

家内労働調査結果報告

(家内労働概況調査・家内労働等実態調査)

平成 23 年度

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

は し が き

この報告書は、平成23年10月に実施した家内労働調査（家内労働概況調査及び家内労働等実態調査）の結果を取りまとめたものである。

家内労働調査は、家内労働に関する施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施している。概況調査では、委託者数及び家内労働者数等の概数について、把握したものであり、実態調査では、委託者及び家内労働者双方を対象に調査を実施し、委託者を対象としては、委託条件等の家内労働の実態について、また、家内労働者を対象としては、属性、就業日数、就業時間数、工賃額及び就業意識について、把握したものである。

この調査結果が、関係各位において有効に活用されれば幸いである。

平成24年3月

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

高井 康行



目 次

I	調査の概要	1
II	家内労働概況調査結果	3
	1 家内労働従事者	
	2 家内労働者	
	3 委託者	
	4 代理人	
III	家内労働等実態調査（委託者調査）結果	11
	1 委託者の営業所	
	2 委託している家内労働者数	
	3 家内労働者に仕事を委託する理由	
	4 委託する仕事量の変動とその理由	
	5 委託契約の方法	
	6 不良品の取扱い	
	7 家内労働者の募集方法	
	8 工賃の決定	
	9 家内労働者に対する経済的援助	
	10 家内労働者に対する安全衛生対策	
IV	家内労働等実態調査（家内労働者調査）結果	25
	1 家内労働者の属性	
	2 家内労働者の就業状況	
	3 家内労働者の工賃等	
	4 受託関係	
	5 安全衛生等	
	6 家内労働者の就業意識等	
V	参考資料	51
	1 家内労働等実態調査委託者票	
	2 家内労働等実態調査家内労働者票	

I 調査の概要

I 調査の概要

家内労働概況調査及び家内労働等実態調査は、家内労働対策を推進するための基礎資料を得ることを目的に実施しているものである。

家内労働概況調査は、家内労働者数及び委託者数等について、平成23年10月1日現在で把握したものである。

家内労働等実態調査のうち、委託者票については、全国の委託者の中から一定の方法で抽出した1,609営業所（回収率85.1%）、家内労働者票については、全国の家内労働者の中から一定の方法で抽出した4,404人（回収率76.5%）を対象に、平成23年9月30日現在の状況を通信調査の方法で把握したものである。

また、東日本大震災の影響により本調査の実施が困難であると思われる被災3県（岩手県、宮城県及び福島県）を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する委託者及び家内労働者を再抽出し、代替（調査対象）としている。

1 利用上の注意

- (1) 家内労働等実態調査は、標本調査であり、母集団に復元したものを調査結果として表章している。
- (2) 統計表中の「—」は、該当数値のない箇所である。
- (3) この報告書に掲載の数値は、四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

2 主な用語の定義

家内労働者 … 物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受け、主として労働の対償を得るために、物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とするものをいう。

専門的・家内労働者 … 家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族と共にこれに従事する者をいう。

内職的・家内労働者 … 主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助等のため家内労働に従事する者をいう。

副業的・家内労働者 … 他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族と共に家内労働に従事する者をいう。

家内労働補助者 … 家内労働者の同居の親族であって、家内労働者の従事する業務を補助する者をいう。

委託者 … 物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者で、その業務の目的物たる物品について、家内労働者に委託する者をいう。

代理人 … 委託者の名で家内労働者に委託し、その業務の一部を受け持つなど、委託者のために行為する者をいう。

Ⅱ 家内労働概況調査結果

II 家内労働概況調査結果

1 家内労働従事者

平成 23 年 10 月 1 日現在、家内労働に従事する者の総数は 133,264 人で、その内訳をみると、製造業者や販売業者から委託を受けて、主として自宅で物品の製造加工等に従事している家内労働者は 128,709 人、また、家内労働者の同居の親族であって、家内労働者と共に仕事に従事している補助者は 4,555 人となっている(第 1 表)。

2 家内労働者

(1) 推移

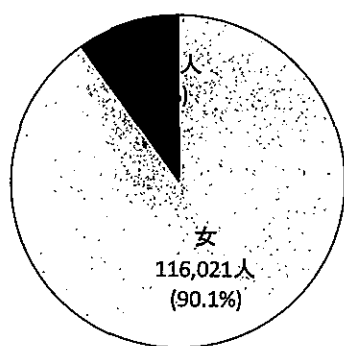
家内労働法が制定された昭和 45 年以降の家内労働者数の推移をみると、昭和 48 年の 1,844,400 人をピークとして、その後減少が続いている。

平成 23 年の減少幅は 5.6%と、前年の減少幅(6.1%)を下回るものとなっている(第 1 表)。

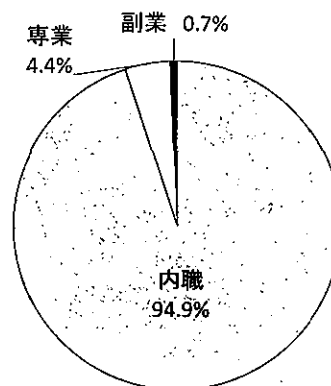
(2) 男女別

家内労働者を男女別にみると、男性が 12,688 人であるのに対し、女性は 116,021 人と、全体の 90.1%を占めている(第 1 表、第 1 図)。

第 1 図 男女別家内労働者数



第 2 図 類型別家内労働者の割合



(3) 類型別

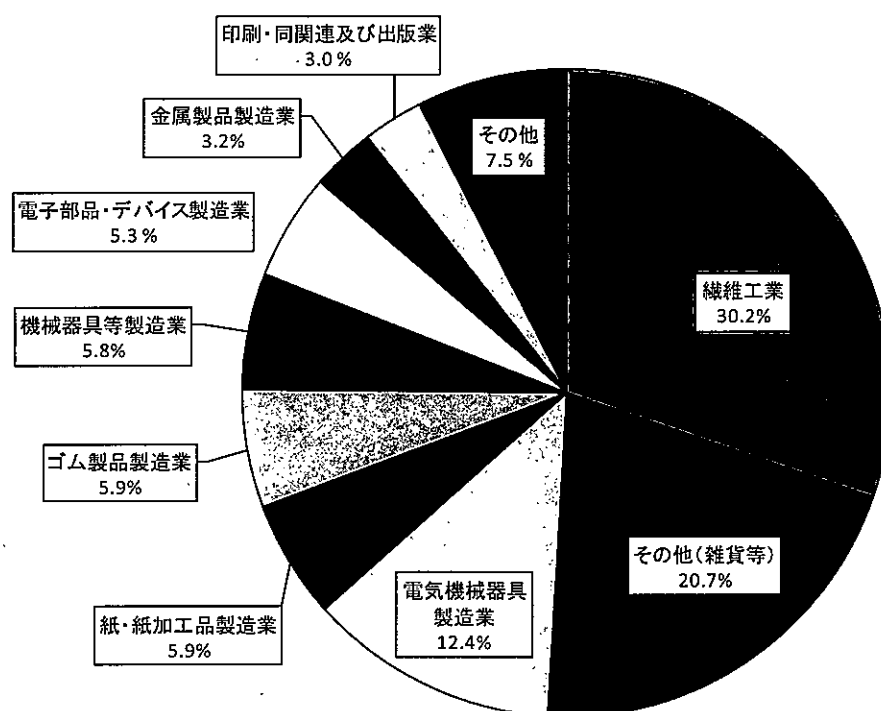
家内労働者を類型別にみると、家庭の主婦などが従事する内職的家内労働者が 122,110 人で全体の 94.9%と大部分を占め、世帯主が本業として従事する専門的家内労働者は 5,692 人(4.4%)、農業や漁業の従事者などが本業の合間に従事する副業的家内労働者は 907 人(0.7%)となっている(第 1 表、第 2 図)。

(4) 業種別

家内労働者を業種別にみると、衣服の縫製、ニットの編立てなどの「繊維工業」が 38,860 人 (30.2%) と最も多く、次いで玩具、人形、造花、漆器などの「その他(雑貨等)」が 26,651 人 (20.7%)、自動車用部品カプラー差し・チューブ通しなどの「電気機械器具製造業」が 15,924 人 (12.4%)、となっており、これら 3 業種で全体の 63.3% を占めている。

減少幅の大きい業種は、「印刷・同関連及び出版業」のうちワープロ作業（前年比 26.6% 減少）、「電子部品・デバイス製造業」（前年比 10.7% 減少）となっている。一方、増加した業種は「ゴム製品製造業」（前年比 5.6% 増加）、「紙・紙加工品製造業」（前年比 0.7% 増加）となっている（第 2 表、第 3 図）。

第 3 図 業種別家内労働者の割合



(5) 都道府県別

家内労働者を都道府県別にみると、愛知県が 10,924 人と最も多く、次いで静岡県が 9,334 人、東京都が 6,868 人となっており、家内労働者数が 1 万人を超えているのは愛知県のみとなっている（第 3 表）。

前年に比し増加しているのは、茨城県 (365 人増)、愛知県 (123 人増)、滋賀県 (86 人増)、京都府 (61 人増)、愛媛県 (754 人増) の 5 県となっている。

(6) 危険有害業務に従事する家内労働従事者数

危険有害業務に従事する家内労働従事者数は、13,743人で、家内労働従事者数に占める割合は10.3%となっている。

業務の種類別にみると、動力ミシンやニット編機など「動力により駆動される機械を使用する作業」が、10,294人と最も多く、危険有害業務に従事する家内労働従事者全体の74.9%を占めている（第4表）。

3 委託者

(1) 委託者数

平成23年10月1日現在の委託者数は9,862で、その内訳をみると、製造又は販売業者が9,355、製造又は販売業者から製造、加工などを請負い、これを家内労働者に委託する請負業者が507となっている（第5表）。

(2) 業種別

委託者数を業種別でみると、「繊維工業」が4,127(41.8%)、「その他(雑貨等)」が1,337(13.6%)、「電気機械器具製造業」が878(8.9%)で多く、これら3業種で全体の64.3%を占めている（第5表）。

(3) 1委託者当たりの平均家内労働者数

1委託者当たりの平均家内労働者数は13.1人で、業種別に見ると、「ゴム製品製造業」が23.5人と最も多く、次いで「食料品製造業」と「その他(雑貨等)」が19.9人となっているのに対し、「皮革製品製造業」は7.6人と、最も少なくなっている（第5表）。

4 代理人

(1) 代理人数

委託者が多数の遠隔地の家内労働者に仕事を委託する場合は、自らが直接家内労働者に原材料や製品の運搬、工賃の支払等を行うことが距離的、時間的に難しいことから、これらの業務を行わせるため、家内労働者との間に代理人を置いている場合があるが、その数は、平成23年10月1日現在503人となっている（第5表）。

(2) 業種別

代理人数を業種別にみると、「その他(雑貨等)」が195人(38.8%)と最も多く、次いで「繊維工業」が180人(35.8%)、「紙・紙加工品製造業」が28人(5.6%)となっている（第5表）。

第1表 家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数及び委託者数の推移

区 分	昭和45年	48年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	19年	20年	21年	22年	23年	
家内労働従事者数 (対前年比率)	人 2,017,100	人 2,041,200 (0.2%)	人 1,725,700 (△ 5.9%)	人 1,415,500 (△ 1.9%)	人 1,223,200 (△ 3.2%)	人 951,800 (△ 6.0%)	人 576,701 (△ 12.3%)	人 347,084 (△ 9.2%)	人 216,625 (△ 4.4%)	人 189,338 (△ 12.6%)	人 179,496 (△ 5.2%)	人 151,950 (△ 15.3%)	人 141,131 (△ 7.1%)	人 133,264 (△ 5.6%)	
家内労働者数 (対前年比率)	1,811,200	1,844,400 (0.2%)	1,563,700 (△ 5.5%)	1,313,900 (△ 2.1%)	1,149,000 (△ 3.2%)	903,400 (△ 5.7%)	549,585 (△ 12.3%)	331,831 (△ 9.1%)	207,142 (△ 4.2%)	181,196 (△ 12.5%)	171,705 (△ 5.2%)	145,151 (△ 15.5%)	136,289 (△ 6.1%)	128,709 (△ 5.6%)	
性	男性	139,500 [7.7%]	136,600 [7.4%]	125,200 [8.0%]	101,900 [7.8%]	78,100 [6.8%]	58,500 [6.5%]	36,443 [6.6%]	23,888 [7.2%]	18,758 [9.1%]	17,146 [9.5%]	16,383 [9.5%]	14,274 [9.8%]	13,191 [9.7%]	12,688 [9.9%]
	女性	1,671,700 [92.3%]	1,707,800 [92.6%]	1,438,500 [92.0%]	1,212,000 [92.2%]	1,070,900 [93.2%]	844,800 [93.5%]	513,142 [93.4%]	307,943 [92.8%]	188,384 [90.9%]	164,050 [90.5%]	155,322 [90.5%]	130,877 [90.2%]	123,098 [90.3%]	116,021 [90.1%]
類型	専業	171,000 [9.4%]	171,000 [9.3%]	134,800 [8.6%]	101,400 [7.7%]	76,200 [6.6%]	50,400 [5.6%]	31,848 [5.8%]	16,914 [5.1%]	10,813 [5.2%]	8,893 [4.9%]	8,335 [4.9%]	7,348 [5.1%]	5,900 [4.3%]	5,692 [4.4%]
	内職	1,597,200 [88.2%]	1,633,600 [88.6%]	1,393,800 [89.1%]	1,189,500 [90.5%]	1,058,500 [92.1%]	843,500 [93.4%]	512,900 [93.3%]	311,835 [94.0%]	193,778 [93.6%]	170,402 [94.0%]	161,644 [94.1%]	136,541 [94.1%]	129,577 [95.1%]	122,110 [94.9%]
	副業	43,000 [2.4%]	39,800 [2.2%]	35,100 [2.2%]	23,000 [1.8%]	14,300 [1.2%]	9,400 [1.0%]	4,837 [0.9%]	3,082 [0.9%]	2,551 [1.2%]	1,901 [1.0%]	1,726 [1.0%]	1,262 [0.9%]	812 [0.6%]	907 [0.7%]
補助者数	205,900	196,800	162,000	101,600	74,200	48,400	27,116	15,253	9,483	8,142	7,791	6,799	4,842	4,555	
委託者数	113,100	110,900	106,100	90,100	80,600	59,800	38,538	24,116	15,010	12,968	12,153	10,982	10,447	9,862	

注1: 「家内労働従事者数」は、「家内労働者数」と「補助者数」の合計をいう。

注2: []は、性及び類型別の構成比である。

注3: 昭和45年から平成2年までの数値は下2桁で四捨五入してあるため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合がある。

第2表 業種別家内労働者数及び主な家内労働業務

業 種	平成22年	平成23年	対前年比減少率	主な家内労働業務
総数	人 136,289 100.0%	人 128,709 100.0%	% △ 5.6	
食料品製造業	3,521 2.6%	3,323 2.6%	△ 5.6	珍味加工、昆布巻き、みかん・くりの皮むき、漬物用野菜選別
繊維工業	43,321 31.8%	38,860 30.2%	△ 10.3	絹糸等による服地の織上げ、ニット編立、綿・スフ織物の織布、漁網縫製、洋服・和服縫製、タオルヘム加工、刺繍
木材・木製品、家具・装備品製造業	1,414 1.0%	1,328 1.0%	△ 6.1	竹細工、仏壇、民芸品研磨・組立、割り箸加工、園芸用品組立
紙・紙加工品製造業	7,575 5.6%	7,625 5.9%	0.7	紙袋貼り、ショッピング袋口芯入れ・ひも付け、化粧紙包装、祝儀用品、菓子箱組立
印刷・同関連及び出版業	4,071 3.0%	3,924 3.0%	△ 3.6	
(うちワープロ作業)	(1,471) 1.1%	(1,079) 0.8%	△ 26.6	筆耕、製本、雑誌付録折りたたみ、ワープロ入力
ゴム製品製造業	7,219 5.3%	7,624 5.9%	5.6	ゴム製履物縫製・接着、ゴム製品型抜き、自動車用部品バリ取り
皮革製品製造業	2,396 1.8%	2,279 1.8%	△ 4.9	革靴、革手袋、袋物(財布、定期入れ)、鞆、野球用品
窯業・土石製品製造業	1,542 1.1%	1,421 1.1%	△ 7.8	陶磁器の生地、絵付け、焼成、タイル・ガラス・セラミック加工
金属製品製造業	4,177 3.1%	4,161 3.2%	△ 0.4	洋食器研磨、作業工具・刃物研磨、金属プレス加工、打箔
電子部品・デバイス製造業	7,663 5.6%	6,844 5.3%	△ 10.7	電子部品組立、コンデンサ組立、LED加工
電気機械器具製造業	16,681 12.2%	15,924 12.4%	△ 4.5	自動車用部品カプラー差し・チューブ通し、シールド線・リード線端末加工、ワイヤーハーネス組立
情報通信機械器具製造業	1,409 1.0%	1,320 1.0%	△ 6.3	テレビ・ラジオ・音響機器部品コイル巻き・組立、携帯電話部品組立
機械器具等製造業	8,071 5.9%	7,425 5.8%	△ 8.0	自動車部品組立
その他(雑貨等)	27,229 20.0%	26,651 20.7%	△ 2.1	玩具、人形、造花、漆器、眼鏡枠加工研磨・組立、雛人形着付、ホチキスの針箱詰め、釣具

第3表 都道府県別家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数、委託者数及び代理人数

都道府県	家内労働従事者数		委託者数	代理人数
	家内労働者数	補助者数		
	人	人	人	人
全 国	133,264	128,709	4,555	503
北海道	1,721	1,710	11	1
青森県	1,363	1,360	3	0
岩手県	1,625	1,624	1	4
宮城県	1,400	1,390	10	5
秋田県	2,156	2,136	20	0
山形県	2,214	2,183	31	0
福島県	2,853	2,751	102	0
茨城県	2,825	2,753	72	22
栃木県	1,119	1,091	28	5
群馬県	2,195	2,099	96	18
埼玉県	4,223	4,167	56	13
千葉県	3,072	2,996	76	11
東京都	7,326	6,868	458	0
神奈川県	2,831	2,810	21	1
新潟県	4,152	3,929	223	13
富山県	2,646	2,539	107	36
石川県	2,894	2,733	161	0
福井県	2,453	2,351	102	13
山梨県	1,974	1,935	39	9
長野県	4,149	4,099	50	2
岐阜県	3,889	3,591	298	0
静岡県	9,673	9,334	339	61
愛知県	11,363	10,924	439	90
三重県	3,671	3,567	104	4
滋賀県	3,214	3,128	86	6
京都府	2,447	2,326	121	2
大阪府	4,467	4,300	167	31
兵庫県	4,916	4,540	376	3
奈良県	3,825	3,635	190	21
和歌山県	665	622	43	0
鳥取県	1,420	1,386	34	2
島根県	1,423	1,368	55	2
岡山県	5,147	5,011	136	17
広島県	2,958	2,866	92	28
山口県	1,753	1,689	64	2
徳島県	939	913	26	23
香川県	1,637	1,581	56	39
愛媛県	2,843	2,797	46	0
高知県	880	840	40	3
福岡県	3,698	3,657	41	4
佐賀県	1,013	967	46	4
長崎県	714	710	4	2
熊本県	2,097	2,058	39	0
大分県	663	658	5	0
宮崎県	995	975	20	4
鹿児島県	1,335	1,314	21	2
沖縄県	428	428	0	0

第4表 危険有害業務の種類、性別及び類型別危険有害業務に従事する家内労働従事者数

危険有害業務の種類	危険有害業務に従事する家内労働従事者数					
	総数	性		類型		
		男	女	専業	内職	副業
総数	人 13,743 (1,032) 100.0%	人 3,025 (225) 22.0%	人 10,718 (807) 78.0%	人 2,267 (218) 16.5%	人 11,216 (730) 81.6%	人 260 (82) 1.9%
プレス機、型付け機、型打ち機、シャー、旋盤、ボール盤又はフライス盤を使用する作業	1,014 (156) 100.0%	406 (49) 40.0%	608 (107) 60.0%	318 (71) 31.4%	689 (85) 67.9%	7 (1) 0.7%
有機溶剤または有機溶剤含有物を使用する作業 (例：有機溶剤を取り扱う人形の製造、有機溶剤を使用して金属を脱脂・洗浄する作業)	741 (30) 100.0%	248 (2) 33.5%	493 (28) 66.5%	144 (17) 19.4%	586 (13) 79.1%	11 (0) 1.5%
鉛又は鉛化合物を使用する作業 (例：鉛を取り扱う電気機械・車両用配線作業)	605 (26) 100.0%	81 (1) 13.4%	524 (25) 86.6%	11 (0) 1.8%	584 (26) 96.5%	10 (0) 1.7%
土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じんを発散する作業 (例：い草加工、ガラス製造、炭素製品製造)	767 (155) 100.0%	505 (29) 65.8%	262 (126) 34.2%	448 (95) 58.4%	315 (60) 41.1%	4 (0) 0.5%
動力により駆動される機械を使用する作業 (例：ニット編み機、レース編み機、動力ミシン等を取り扱う作業)	10,294 (665) 100.0%	1,772 (122) 17.2%	8,522 (543) 82.8%	1,397 (59) 13.6%	8,660 (525) 84.1%	237 (81) 2.3%
木工機械を使用する作業 (例：家具製造、人形製造)	37 (8) 100.0%	27 (3) 73.0%	10 (5) 27.0%	25 (0) 67.6%	12 (8) 32.4%	0 (0) 0.0%
火薬類を使用する作業 (例：花火製造)	338 (32) 100.0%	18 (16) 5.3%	320 (16) 94.7%	0 (0) 0.0%	338 (32) 100.0%	0 (0) 0.0%
上記①から⑦までの作業を除く危険有害作業	85 (8) 100.0%	10 (6) 11.8%	75 (2) 88.2%	0 (0) 0.0%	85 (8) 100.0%	0 (0) 0.0%

注1：2種類以上の危険有害業務に従事する者はそれぞれの作業毎に1人として計上した。

但し、総数は実人数であるため、危険有害業務の内訳を積み上げた数値は、総数と一致しない場合がある。

注2：()は、補助者数(内数)である。

第5表 業種別委託者数、代理人数及び1委託者当たりの平均家内労働者数

業 種	委託者数			代理人数	1委託者当たり の平均家内労働 者数
	総数	製造・販 売業者	請負業者		
総数	9,862	9,355	507	503	13.1
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
食料品製造業	167	167	0	8	19.9
	1.7%	1.8%	0.0%	1.6%	
繊維工業	4,127	3,801	326	180	9.4
	41.8%	40.6%	64.3%	35.8%	
木材・木製品、家具・装備品製造業	134	134	0	5	9.9
	1.4%	1.4%	0.0%	1.0%	
紙・紙加工品製造業	470	457	13	28	16.2
	4.8%	4.9%	2.6%	5.6%	
印刷・同関連及び出版業	369	359	10	10	10.6
	3.7%	3.8%	2.0%	2.0%	
ゴム製品製造業	325	311	14	27	23.5
	3.3%	3.3%	2.8%	5.4%	
皮革製品製造業	299	277	22	5	7.6
	3.0%	3.0%	4.3%	1.0%	
窯業・土石製品製造業	158	158	0	2	9.0
	1.6%	1.7%	0.0%	0.4%	
金属製品製造業	406	401	5	2	10.2
	4.1%	4.3%	1.0%	0.4%	
電子部品・デバイス製造業	501	484	17	6	13.7
	5.1%	5.2%	3.4%	1.2%	
電気機械器具製造業	878	841	37	18	18.1
	8.9%	9.0%	7.3%	3.6%	
情報通信機械器具製造業	92	89	3	2	14.3
	0.9%	1.0%	0.6%	0.4%	
機械器具等製造業	599	582	17	15	12.4
	6.1%	6.2%	3.4%	3.0%	
その他(雑貨等)	1,337	1,294	43	195	19.9
	13.6%	13.8%	8.5%	38.8%	

Ⅲ 家内労働等実態調査

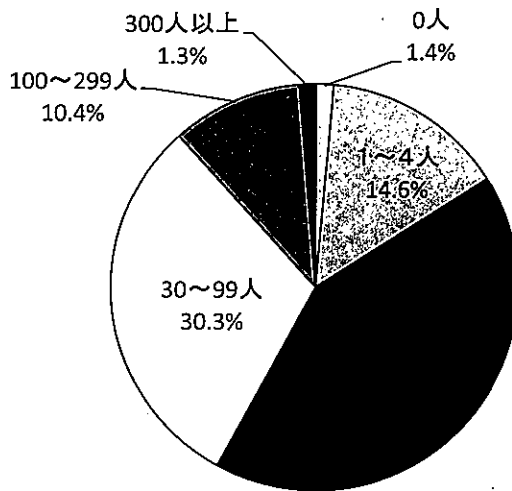
- 委託者調査結果 -

Ⅲ 家内労働等実態調査（委託者調査）結果

1 委託者の営業所

委託者の営業所の雇用者数をみると、「5～29人」が41.9%（平成17年度家内労働等実態調査（以下「前回」という。）44.9%）と最も多く、次いで「30～99人」が30.3%（前回26.2%）となっている。また、30人未満の営業所が約6割を占めている（第1図）。

第1図 雇用者規模別委託者数の割合



2 委託している家内労働者数

委託者が常時委託している家内労働者数をみると、「1～4人」が23.3%（前回25.0%）、次いで、「10～19人」が21.9%（前回22.4%）、「5～9人」が21.8%（前回23.1%）、「20～29人」が11.3%（前回13.6%）となっており、30人未満の占める割合は前回よりも減少している（第1表）。

第1表 常時委託している家内労働者規模別委託者数の割合

	（%）									
合計	0人	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～69人	70～99人	100人以上	不明
構成比	1.5	23.3	21.8	21.9	11.3	10.1	4.4	2.9	2.8	—
(100.0)	(0.0)	(25.0)	(23.1)	(22.4)	(13.6)	(6.7)	(3.7)	(2.6)	(2.8)	(0.1)
累積度数	1.5	24.8	46.6	68.5	79.8	89.9	94.3	97.2	100.0	—
(100.0)	(0.0)	(25.0)	(48.1)	(70.5)	(84.1)	(90.8)	(94.5)	(97.1)	(99.9)	(100.0)

注（ ）内は前回（平成17年度）調査結果である。

3 家内労働者に仕事を委託する理由

委託者が家内労働者に仕事を委託する理由（2つまでの複数回答）をみると、「手作業であるから」が67.0%（前回68.3%）と最も多く、業種別でその割合が多いのは、「紙・紙加工品」の88.0%（前回86.8%）、「食料品」の76.8%（前回92.3%）となっている。

次いで、「コストが安くてすむから」が37.3%（前回37.3%）で、業種別でその割合が多いのは、「電子部品・デバイス」の62.7%（前回—）、「電気機械器具」の57.8%（前回—）、「ゴム製品」の57.4%（前回56.3%）となっている。

その他、「仕事量が変動するから」が33.3%（前回32.0%）で、業種別では「印刷・同関連業」で60.0%（前回52.2%）とその割合が多くなっている（第2表）。

第2表 業種、委託理由別委託者数の割合（M. A. 2つまで）

業 種	合計	仕事量が 変動する から	手作業で あるから	少量多品 種である から	コストが 安くてす むから	高い技能 が必要で あるから	求人難で あるから	(%)
								その他
合 計	100.0 (100.0)	33.3 (32.0)	67.0 (68.3)	17.5 (14.3)	37.3 (37.3)	11.9 (10.4)	2.9 (2.2)	3.3 (2.7)
食料品製造業	100.0	39.5	76.8	6.8	34.2	4.2	4.2	1.6
繊維工業	100.0	30.8	63.5	17.6	28.9	21.4	5.0	4.4
木材・木製品、家具・装備品製造業	100.0	19.1	74.3	27.2	27.2	16.2	2.9	1.5
紙・紙加工品製造業	100.0	32.6	88.0	20.8	19.8	5.1	—	2.9
印刷・同関連業及び出版業	100.0	60.0	51.3	7.3	32.9	5.8	—	5.8
ゴム製品製造業	100.0	23.4	73.4	13.9	57.4	1.2	2.1	2.1
皮革製品製造業	100.0	50.9	69.8	15.1	22.6	20.8	1.9	1.9
窯業・土石製品製造業	100.0	34.3	55.8	32.6	36.6	17.4	—	1.7
金属製品製造業	100.0	31.0	68.1	20.0	43.1	10.0	—	3.1
電子部品・デバイス製造業	100.0	36.6	56.5	13.7	62.7	0.7	1.6	1.6
電気機械器具製造業	100.0	28.1	68.1	16.3	57.8	3.0	2.2	1.5
情報通信機械器具製造業	100.0	48.7	51.3	13.9	53.9	—	—	2.6
機械器具等製造業	100.0	31.3	72.4	20.5	46.4	2.7	2.7	2.7
その他(雑貨等)	100.0	34.7	74.2	19.4	39.0	3.1	0.5	2.6

注1) ()内は前回（平成17年度）調査結果である。

注2) 「繊維工業」については、前回では「繊維工業」及び「衣服・その他の繊維製品製造業」と分けて集計していたが、本調査では「繊維工業」に「衣服・その他の繊維工業製品製造業」を含む（以下同じ。）。

注3) 「電気機械器具製造業」、「情報通信機械器具製造業」及び「電子部品・デバイス製造業」については、前回では「電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業」として集計していたが、本調査ではそれぞれ集計している（以下同じ。）。

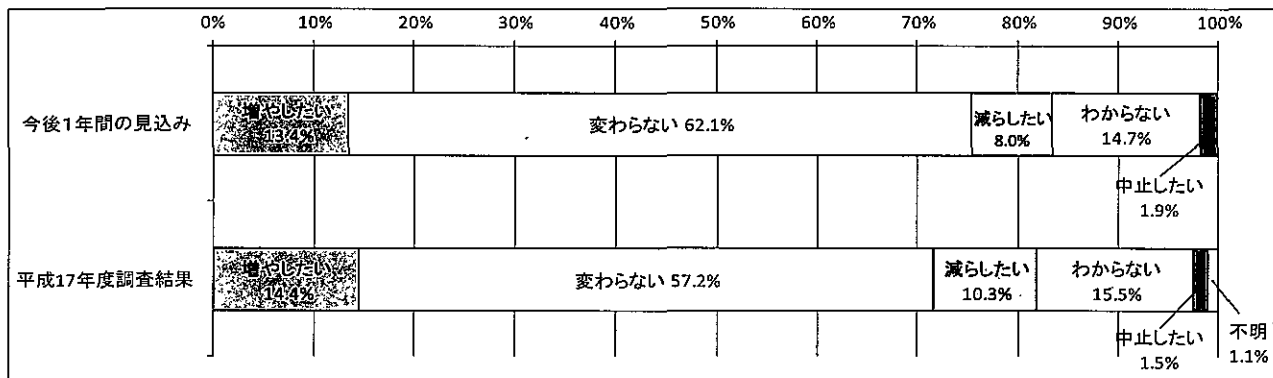
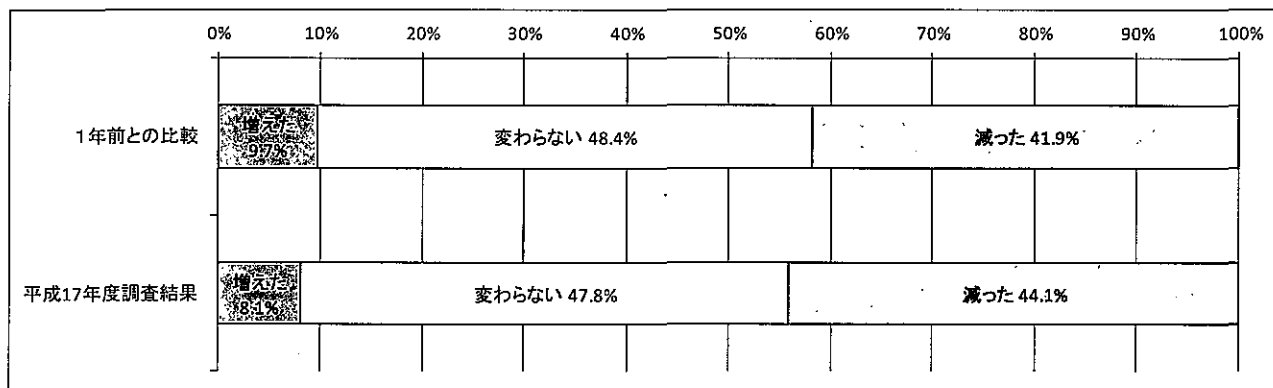
注4) 前回の「その他」には、不明0.1%を含む。

4 委託する仕事量の変動とその理由

(1) 現在委託している仕事量を1年前の同時期と比べると、「変わらない」が48.4%（前回47.8%）と前回より若干増加し、「減った」は41.9%（前回44.1%）とその割合は減少している。

今後1年間の仕事量の見込みについては、「変わらない」が62.1%（前回57.2%）と前回より増加し、「わからない」が14.7%（前回15.5%）となっている（第2図）。

第2図 委託する仕事量の変動状況



(2) 1年前に比べ仕事量が減少した委託者について、減少した理由（2つまでの複数回答）をみると、「製品の需要減少」が84.6%（前回81.3%）と最も多く、全業種で最多となっている。

次いで、「家内労働者の仕事量が不安定」が10.5%（前回9.2%）となっており、業種別でみると、「窯業・土石製品」は17.8%（前回10.2%）、「皮革製品」は16.0%（前回12.2%）とその割合が多くなっている。

また、「海外生産の導入」は、5.6%（前回11.8%）と減少している（第3表）。

(3) 今後1年間で仕事量を「減らしたい」又は「委託を中止したい」とする委託者について、その理由（2つまでの複数回答）をみると、「製品の需要減少」が57.3%（前回51.1%）と最も多く、業種別でみると、「皮革製品」は100.0%（前回75.0%）、「情報通信機械器具」は84.2%（前回—）とその割合が多くなっている。

次いで、「工場内生産に切り替え」が18.4%（前回23.3%）となっており、業種別でみると、「情報通信機械器具」は47.4%（前回—）、「ゴム製品」は45.0%（前回33.3%）とその割合が多くなって

いる（第4表）。

第3表 業種、過去1年間の委託量の減少理由別委託者数の割合（M. A. 2つまで）

(%)

業種	1年前に比べ減少した委託者計	工場内生産に切り替え	品質管理向上	製品の需要減少	家内労働者の確保困難	家内労働者の仕事量が不安定	海外生産の導入	経営が困難	その他
合計	100.0 [41.9] (100.0) ([44.1])	7.6 (7.2)	3.4 (3.9)	84.6 (81.3)	8.2 (6.9)	10.5 (9.2)	5.6 (11.8)	3.3 (7.5)	6.6 (7.8)
食料品製造業	100.0 [43.7]	19.3	3.6	68.7	3.6	6.0	-	-	19.3
繊維工業	100.0 [39.0]	3.2	1.6	88.7	11.3	11.3	1.6	3.2	3.2
木材・木製品、家具・装備品製造業	100.0 [48.5]	10.6	-	80.3	6.1	6.1	13.6	3.0	10.6
紙・紙加工品製造業	100.0 [49.5]	6.0	2.1	88.1	10.2	10.2	3.8	3.8	3.8
印刷・同関連業及び出版業	100.0 [65.6]	8.9	2.2	78.2	-	6.6	-	2.2	19.6
ゴム製品製造業	100.0 [32.0]	10.2	10.2	83.3	3.7	6.5	6.5	6.5	6.5
皮革製品製造業	100.0 [47.2]	12.0	4.0	88.0	8.0	16.0	4.0	4.0	-
窯業・土石製品製造業	100.0 [42.4]	4.1	-	90.4	13.7	17.8	4.1	-	4.1
金属製品製造業	100.0 [31.0]	13.1	6.2	83.8	-	10.0	10.0	3.1	6.2
電子部品・デバイス製造業	100.0 [48.1]	11.1	4.8	82.7	3.3	8.1	9.6	1.5	12.5
電気機械器具製造業	100.0 [45.2]	11.5	4.9	86.9	6.6	11.5	8.2	1.6	4.9
情報通信機械器具製造業	100.0 [56.5]	13.8	-	86.2	-	4.6	4.6	4.6	9.2
機械器具等製造業	100.0 [36.7]	12.4	-	77.8	-	9.8	24.4	7.3	2.6
その他(雑貨等)	100.0 [41.1]	8.9	8.9	76.9	12.8	11.6	8.9	3.9	11.6

注1) ()内は前回（平成17年度）調査結果である。

注2) []内は、業種別の委託者総数に対する仕事量の減少した委託者数の割合である。

注3) 前回の「その他」には、不明0.2%を含む。

第4表 業種、今後1年間の委託量を減らしたい又は委託を中止したい委託者の理由別委託者数の割合
(M. A. 2つまで)

(%)

業種	減らしたい、 中止したい 委託者計	工場内 生産に 切り替 え	品質管 理向上	製品の 需要減 少	家内労 働者の 確保困 難	家内労 働者の 仕事量 が不安 定	海外生 産の導 入	経営が 困難	その他
合 計	100.0 [9.9] (100.0) ([11.8])	18.4 (23.3)	14.3 (19.6)	57.3 (51.1)	5.1 (9.5)	15.7 (4.1)	6.6 (15.0)	14.7 (11.1)	10.9 (7.6)
食料品製造業	100.0 [20.5]	33.3	12.8	53.8	20.5	-	-	-	12.8
繊維工業	100.0 [8.8]	14.4	7.1	64.4	7.1	21.5	-	21.5	7.1
木材・木製品、家具・ 装備品製造業	100.0 [9.5]	15.4	15.4	69.2	-	30.8	-	-	-
紙・紙加工品製 造業	100.0 [6.2]	32.1	32.1	67.9	-	17.9	-	17.9	17.9
印刷・同関連業 及び出版業	100.0 [14.3]	30.5	10.2	69.5	-	10.2	-	-	20.3
ゴム製品製造業	100.0 [11.9]	45.0	45.0	10.0	-	10.0	-	17.5	-
皮革製品製造業	100.0 [1.9]	-	-	100.0	-	-	100.0	-	-
窯業・土石製品 製造業	100.0 [5.8]	30.0	-	70.0	30.0	-	-	-	-
金属製品製造業	100.0 [11.0]	28.3	28.3	54.3	-	8.7	-	28.3	8.7
電子部品・デバイ ス製造業	100.0 [17.6]	17.2	9.1	60.6	-	4.0	13.1	13.1	9.1
電気機械器具製 造業	100.0 [7.4]	10.0	10.0	70.0	20.0	20.0	10.0	-	20.0
情報通信機械器 具製造業	100.0 [16.5]	47.4	-	84.2	-	15.8	-	-	-
機械器具等製造 業	100.0 [8.0]	33.3	-	45.1	-	11.8	11.8	33.3	-
その他(雑貨等)	100.0 [12.0]	4.2	30.1	39.2	-	17.5	21.7	8.4	21.7

注1) ()内は前回(平成17年度)調査結果である。

注2) []内は、業種別の委託者総数に対する仕事量を減らしたい又は委託を中止したい委託者数の割合である。

注3) 前回の「その他」には不明0.6%を含む。

5 委託契約の方法

家内労働者に仕事を委託するときの契約方法をみると、「家内労働手帳」によるものが72.2%（前回76.7%）と最も多く、全業種で最多となっている。また、家内労働手帳の様式別でみると、「伝票式」が61.2%（前回60.9%）、「手帳式」が11.0%（前回15.8%）となっている。

前回と比較すると、「ノート類」が19.4%（前回16.8%）、「口約束」が8.3%（前回6.5%）と、若干増加している（第5表）。

第5表 業種、委託契約の方法別委託者数の割合

(%)

業 種	合 計	家内労働手帳		ノート類(メモ等を含む)	口約束	
		計	手帳式			伝票式
合 計	100.0 (100.0)	72.2 (76.7)	11.0 (15.8)	61.2 (60.9)	19.4 (16.8)	8.3 (6.6)
食料品製造業	100.0	68.4	16.3	52.1	17.9	13.7
繊維工業	100.0	70.4	8.8	61.6	18.9	10.7
木材・木製品、家具・ 装備品製造業	100.0	61.8	14.7	47.1	33.8	5.1
紙・紙加工品製造業	100.0	65.3	13.9	51.4	26.7	8.0
印刷・同関連業及び出版業	100.0	65.6	5.8	60.0	28.6	5.8
ゴム製品製造業	100.0	66.0	9.5	56.5	20.1	13.9
皮革製品製造業	100.0	75.5	11.3	64.2	18.9	5.7
窯業・土石製品製造業	100.0	72.7	7.6	65.1	13.4	13.4
金属製品製造業	100.0	80.0	8.1	71.9	15.0	5.0
電子部品・デバイス製造業	100.0	85.6	21.3	64.1	12.3	2.3
電気機械器具製造業	100.0	83.7	17.0	66.7	13.3	3.0
情報通信機械器具製造業	100.0	80.9	16.5	64.3	16.5	2.6
機械器具等製造業	100.0	75.1	8.0	67.1	15.2	9.9
その他(雑貨等)	100.0	66.8	11.5	55.3	26.3	6.9

注1) ()内は前回（平成17年度）調査結果である。

注2) 前回の「その他」には、不明0.1%を含む。

6 不良品の取扱い

不良品の取扱いをあらかじめ「取り決めている」委託者数の割合は51.1%（前回56.6%）で、業種別にみると、その割合が多いのは「ゴム製品」の64.9%（前回60.5%）、「機械器具等」の64.3%（前回66.7%）となっている。

また、実際に不良品が出たときの取扱いは、「再度やり直させる」が48.2%（前回65.7%）と最も多いが、「自社で直す」も34.3%（前回―）ある。

業種別にみると、「再度やり直させる」は「皮革製品」で58.5%（前回69.3%）、次いで、「繊維工業」が54.1%（前回68.7%）と多くなっている。「自社で直す」は、「電子部品・デバイス」で47.4%（前回―）、「電気機械器具」が45.2%（前回―）と多くなっている（第6表）。

第6表 業種、不良品の取扱いの取り決めの有無及び実際の取扱い別委託者数の割合

(%)

業 種	合計	取り決めの有無			実際の取扱い					
		あり	なし	不明	やり直させる	弁償させる	工賃を減額	自社で直す	問題にしない	その他
合 計	100.0 (100.0)	51.1 (56.6)	48.8 (43.4)	0.1 (0.1)	48.2 (65.7)	0.2 (0.8)	6.9 (6.6)	34.3 (-)	5.3 (17.8)	5.2 (9.2)
食料品製造業	100.0	56.3	43.7	-	42.6	-	6.8	28.9	11.1	11.1
繊維工業	100.0	47.8	52.2	-	54.1	-	12.6	27.7	2.5	3.2
木材・木製品、家具・装備品製造業	100.0	38.7	61.3	-	48.5	1.5	1.5	33.8	9.6	5.1
紙・紙加工品製造業	100.0	49.5	50.5	-	37.7	-	1.9	38.5	10.9	10.9
印刷・同関連業及び出版業	100.0	40.0	60.0	-	47.2	-	2.9	38.5	5.8	5.8
ゴム製品製造業	100.0	64.9	35.1	-	36.1	1.2	2.1	37.3	16.0	7.4
皮革製品製造業	100.0	22.6	75.5	1.9	58.5	-	1.9	34.0	1.9	3.8
窯業・土石製品製造業	100.0	55.8	44.2	-	32.6	1.7	9.9	42.4	11.6	1.7
金属製品製造業	100.0	56.9	43.1	-	46.0	-	4.0	34.0	5.0	11.0
電子部品・デバイス製造業	100.0	55.8	44.2	-	38.2	0.7	1.6	47.4	6.0	6.0
電気機械器具製造業	100.0	61.5	38.5	-	40.7	0.7	3.0	45.2	4.4	5.9
情報通信機械器具製造業	100.0	56.5	43.5	-	51.3	-	-	34.8	5.2	7.8
機械器具等製造業	100.0	64.3	35.7	-	44.7	-	3.6	34.8	8.9	8.0
その他(雑貨等)	100.0	51.0	49.0	-	47.9	-	2.1	38.5	6.9	4.8

注1) ()内は前回(平成17年度)調査結果である。

注2) 前回の「その他」には、不明0.3%を含む。

7 家内労働者の募集方法

新規に委託する家内労働者の募集方法をみると、「家内労働者を介する」が25.5%（前回34.3%）と最も多く、次いで、「従業員を介する」が13.4%（前回20.1%）、「チラシ・貼り紙」が12.0%（前回15.4%）となっている。

これを業種別にみると、「家内労働者を介する」の割合が多いのは、「機械器具等」の33.1%（前回37.8%）、「情報通信機械器具」の32.2%（前回―）となっている。

一方、「新規に募集していない」委託者も、31.3%（前回―）となっている（第7表）。

第7表 業種、家内労働者の募集方法別委託者数の割合

業 種	合計	（%）								
		新聞雑誌	チラシ・貼り紙	公共機関を介する	家内労働者を介する	従業員を介する	同業者を介する	代理人が勧誘する	新規に募集していない	その他
合 計	100.0 (100.0)	4.6 (5.8)	12.0 (15.4)	6.2 (9.2)	25.5 (34.3)	13.4 (20.1)	4.0 (-)	0.7 (1.0)	31.3 (-)	2.5 (14.2)
食料品製造業	100.0	2.6	12.1	5.3	27.4	9.5	-	-	39.5	2.6
繊維工業	100.0	6.3	10.7	5.7	24.5	11.3	5.7	1.3	32.1	2.5
木材・木製品、家具・装備品製造業	100.0	1.5	8.1	11.0	16.2	11.0	-	-	50.0	1.5
紙・紙加工品製造業	100.0	5.9	10.9	9.9	21.7	8.8	1.1	1.1	36.6	4.0
印刷・同関連業及び出版業	100.0	5.8	11.4	2.9	17.2	11.4	1.5	1.5	45.8	2.9
ゴム製品製造業	100.0	7.4	18.0	6.5	28.7	14.8	3.3	-	17.2	4.1
皮革製品製造業	100.0	-	9.4	5.7	17.0	15.1	22.6	-	26.4	3.8
窯業・土石製品製造業	100.0	-	11.6	4.1	25.0	15.1	9.9	-	32.6	1.7
金属製品製造業	100.0	1.0	9.0	3.1	29.0	16.0	8.1	-	31.0	3.1
電子部品・デバイス製造業	100.0	3.9	16.9	8.3	25.2	13.0	-	1.6	29.0	2.3
電気機械器具製造業	100.0	2.2	19.3	5.9	25.2	20.0	0.7	-	25.2	1.5
情報通信機械器具製造業	100.0	-	7.8	10.4	32.2	16.5	2.6	-	27.0	2.6
機械器具等製造業	100.0	0.9	8.0	3.6	33.1	23.2	-	-	31.3	-
その他(雑貨等)	100.0	4.8	12.1	8.4	29.5	11.5	1.0	-	30.0	2.6

注1) ()内は前回（平成17年度）調査結果である。

注2) 前回の「その他」には、不明0.6%を含む。

注3) 前回の「その他」には、募集実績がない場合を含む。

8 工賃の決定

(1) 工賃の決定時期

現在の工賃を決定した時期をみると、最も多いのは、調査時点の3年以上前である「平成20年9月30日以前」の50.6%（前回39.7%）と半数を超え、次いで1年以内である「平成22年10月1日～平成23年9月30日」の31.0%（前回34.1%）となっている。

これを業種別にみると、3年以上前の割合が多いのは、「食料品」の64.2%（前回58.2%）で、次いで「木材・木製品、家具・装備品」が59.6%（前回48.8%）となっている。

1年以内の割合が多いのは、「皮革製品」の62.3%（前回52.3%）、「情報通信機械器具」の46.1%（前回－）となっている（第8表）。

第8表 業種、工賃の決定時期別委託者数の割合

(%)

業 種	合 計	工 賃 の 決 定 時 期				
		22年10月1日～ 23年9月30日	21年10月1日～ 22年9月30日	20年10月1日～ 21年9月30日	20年9月30日以 前	不明
合 計	100.0 (100.0)	31.0 (34.1)	12.6 (19.0)	5.9 (6.5)	50.6 (39.7)	- (0.6)
食料品製造業	100.0	20.5	9.5	5.3	64.2	-
繊維工業	100.0	30.2	13.8	5.7	50.3	-
木材・木製品、家具・装備 品製造業	100.0	17.6	11.0	11.0	59.6	-
紙・紙加工品製造業	100.0	31.6	14.9	4.0	49.5	-
印刷・同関連業及び出版業	100.0	28.6	7.3	9.9	54.2	-
ゴム製品製造業	100.0	40.5	11.8	4.1	43.8	-
皮革製品製造業	100.0	62.3	11.3	-	26.4	-
窯業・土石製品製造業	100.0	34.3	4.1	13.4	48.3	-
金属製品製造業	100.0	29.0	11.0	4.0	56.0	-
電子部品・デバイス 製造業	100.0	29.0	16.9	8.3	45.8	-
電気機械器具製造業	100.0	27.4	13.3	3.7	55.6	-
情報通信機械器具製造業	100.0	46.1	10.4	5.2	37.4	-
機械器具等製造業	100.0	31.3	16.9	2.7	49.2	-
その他(雑貨等)	100.0	28.9	7.9	8.9	54.2	-

注) ()内は前回(平成17年度)調査結果である。

(2) 工賃を決定する要素

工賃を決定する際に重視する事項（2つまでの複数回答）については、「工賃相場（世間相場）」が54.9%（前回56.7%）と最も多く、次いで「納入価格や利益」が37.8%（前回37.8%）、「最低工賃」が12.7%（前回15.7%）となっている。

これを業種別にみると、「工賃相場（世間相場）」の割合が多いのは、「皮革製品」の73.6%（前回65.9%）、「繊維工業」の64.8%（前回60.1%）となっている。

「納入価格や利益」の割合が多いのは、「ゴム製品」の60.7%（前回45.4%）、「紙・紙加工品」の59.4%（前回56.6%）となっている。

「最低工賃」の割合が多いのは、「電気機械器具」の18.5%（前回—）、「電子部品・デバイス」の17.6%（前回—）となっている（第9表）。

第9表 業種、工賃決定要素別委託者数の割合（M.A. 2つまで）

業 種	合計	工賃相場 (世間 相場)	最低工 賃	最低賃 金	パート タイマ ーの賃 金	類似業 務に従 事する 雇用労 働者の 賃金	納入価 格や利 益	物価	家内労 働者の 希望	(%)
										その他
合 計	100.0 (100.0)	54.9 (56.7)	12.7 (15.7)	5.2 (3.9)	10.2 (10.9)	8.8 (8.3)	37.8 (37.8)	0.7 (0.9)	12.4 (12.5)	9.5 (6.8)
食料品製造業	100.0	54.7	4.2	6.8	13.7	16.3	25.8	-	2.6	16.3
繊維工業	100.0	64.8	15.1	6.9	7.6	8.2	28.3	0.6	17.0	7.6
木材・木製品、家具・装備品製造業	100.0	43.4	2.9	5.1	8.1	9.6	50.0	2.9	11.0	16.2
紙・紙加工品製造業	100.0	47.6	8.8	1.1	9.9	8.8	59.4	-	9.9	5.9
印刷・同関連業及び出版業	100.0	51.3	8.5	5.8	5.8	8.5	52.8	2.9	4.4	12.8
ゴム製品製造業	100.0	40.5	4.1	1.2	10.7	7.4	60.7	-	14.8	5.3
皮革製品製造業	100.0	73.6	5.7	1.9	5.7	9.4	34.0	-	17.0	5.7
窯業・土石製品製造業	100.0	50.0	1.7	7.6	11.6	7.6	45.9	-	23.3	9.9
金属製品製造業	100.0	55.0	11.9	3.1	15.0	6.9	36.9	-	21.0	8.1
電子部品・デバイス製造業	100.0	44.2	17.6	4.6	19.9	9.9	37.5	-	3.9	12.3
電気機械器具製造業	100.0	45.2	18.5	4.4	11.1	11.9	45.2	-	3.7	9.6
情報通信機械器具製造業	100.0	51.3	16.5	13.9	16.5	2.6	46.1	2.6	5.2	10.4
機械器具等製造業	100.0	48.3	9.9	5.3	16.9	8.0	35.7	-	12.5	11.6
その他(雑貨等)	100.0	42.6	10.5	3.1	11.0	8.9	45.8	2.1	6.9	14.8

注1) ()内は前回（平成17年度）調査結果である。

注2) 前回の「その他」には、不明0.1%を含む。

9 家内労働者に対する経済的援助

(1) 過去1年間に、家内労働者に対して工賃以外の経済的援助を行った委託者数の割合は、委託者総数の11.2% (前回10.5%) で、業種別にみてその割合が多いのは、「繊維工業」の14.5% (前回11.2%)、「紙・紙加工品」の12.8% (前回3.9%) となっている。一方、最も少ないのは、「印刷・同関連」で4.4% (前回14.4%) となっている。

経済的援助の内容(複数回答)をみると、「機械器具・補助材料購入費」が35.0% (前回34.5%) と最も多く、次いで、交通費23.5% (前回20.9%) となっている。「その他」が26.9% (前回18.2%) と多くなっているが、その内訳は「自社商品の贈与」、「お歳暮・お中元」、「食事会」などとなっている。

また、前回と比較して、「一時金・ボーナス」15.9% (前回27.1%)、「作業服代」2.0% (前回8.7%) で大きく減少している(第10表)。

第10表 業種、経済的援助の内容別委託者数の割合(M.A.) (%)

業種	援助をした委託者計	機械器具・補助材料購入費	光熱費・水道代	作業服代(現物支給を含む)	交通費	医療費(見舞金)	健康診断受診費	保険料(労災保険料等)	慰安旅行の費用	一時金・ボーナス	その他
合計	100.0 (100.0) [11.2]	35.0 (34.5)	5.3 (4.4)	2.0 (8.7)	23.5 (20.9)	9.1 (9.0)	2.2 (2.1)	0.9 (2.8)	8.7 (5.7)	15.9 (27.1)	26.9 (18.2)
食料品製造業	100.0 [5.3]	50.0	-	-	30.0	-	-	-	-	-	50.0
繊維工業	100.0 [14.5]	39.2	4.3	-	17.4	8.8	-	-	13.1	13.1	34.7
木材・木製品、家具・装備品製造業	100.0 [5.1]	-	-	-	-	28.6	-	-	28.6	28.6	28.6
紙・紙加工品製造業	100.0 [12.8]	31.1	8.2	14.8	23.0	14.8	8.2	8.2	8.2	8.2	31.1
印刷・同関連業及び出版業	100.0 [4.4]	33.3	-	-	66.7	-	33.3	-	-	-	-
ゴム製品製造業	100.0 [8.6]	37.9	-	-	37.9	-	-	-	-	13.8	13.8
皮革製品製造業	100.0 [7.5]	100.0	-	-	-	25.0	-	-	-	-	-
窯業・土石製品製造業	100.0 [11.6]	65.0	15.0	-	-	-	-	-	-	15.0	15.0
金属製品製造業	100.0 [8.1]	23.5	-	-	-	11.8	-	-	-	23.5	38.2
電子部品・デバイス製造業	100.0 [7.6]	9.3	-	9.3	51.2	9.3	9.3	-	-	30.2	20.9
電気機械器具製造業	100.0 [6.7]	22.2	11.1	-	44.4	22.2	-	-	-	33.3	-
情報通信機械器具製造業	100.0 [7.8]	33.3	-	33.3	33.3	-	-	-	-	-	-
機械器具等製造業	100.0 [9.9]	17.5	9.5	9.5	36.5	17.5	17.5	9.5	9.5	17.5	9.5
その他(雑貨等)	100.0 [11.5]	27.2	8.9	-	31.6	-	-	-	4.4	22.8	22.8

注1) ()内は前回(平成17年度)調査結果である。

注2) []内は、業種別の委託者総数に対する経済的援助をした委託者数の割合である。

(2) 家内労働者1人当たりの年間経済的援助額をみると、30,115円(前回45,211円)となっており、前回より33.4ポイント減少している。

業種別では、「皮革製品」の138,750円(前回78,375円)、「木材・木製品、家具・装備品」の95,000円(前回17,833円)、「紙・紙加工品」の72,388円(前回37,800円)で多くなっている。

援助の内容別にもみると、「保険料(労災保険料等)」の52,861円(前回13,201円)、「機械器具・補助材料購入費」の34,826円(前回58,311円)、「一時金・ボーナス」の31,747円(前回26,337円)で多くなっている(第11表)。

第11表 業種、経済的援助の内容別年間1人当たり援助額(M.A.)

(円)

業種	1営業所 当たりの 平均援助 額	機械器具 ・補助材料 購入費	光熱費・水 道代	作業服代 (現物支給 を含む)	交通費	医療費 (見舞金)	健康診断 受診費	保険料 (労災保険 料等)	慰安旅行 の費用	一時金・ボ ーナス	その他
合計	30,115 (45,211)	34,826 (58,311)	22,716 (16,915)	5,675 (5,082)	20,573 (50,195)	17,839 (11,715)	5,782 (11,414)	52,861 (13,201)	11,130 (24,422)	31,747 (26,337)	12,831 (17,640)
食料品製造業	6,150 (11,826)	800	-	-	20,000	-	-	-	-	-	1,500
繊維工業	27,538 (-)	22,722	36,000	-	31,468	26,000	-	-	9,333	22,000	15,125
木材・木製品、家 具・装備品製造業	95,000 (17,833)	-	-	-	-	20,000	-	-	20,000	150,000	-
紙・紙加工品製 造業	72,388 (37,800)	100,750	60,000	5,750	35,100	22,500	8,000	70,000	20,000	200,000	4,563
印刷・関連産業 及び出版業	58,000 (44,754)	130,000	-	-	20,000	-	4,000	-	-	-	-
ゴム製品製造業	8,563 (60,404)	6,833	-	-	6,000	-	-	-	-	10,000	20,000
皮革製品製造業	138,750 (78,375)	137,500	-	-	-	5,000	-	-	-	-	-
窯業・土石製品 製造業	8,983 (30,818)	4,425	200	-	-	-	-	-	-	31,000	5,000
金属製品製造業	17,125 (14,091)	3,000	-	-	-	10,000	-	-	-	55,000	3,667
電子部品・デバ イス製造業	26,984 (-)	5,500	-	5,940	19,605	5,000	5,000	-	-	30,000	26,500
電気機械器具製 造業	9,683 (-)	5,500	2,000	-	13,684	2,755	-	-	-	4,633	-
情報通信機械器具 製造業	5,049 (-)	5,000	-	10,000	146	-	-	-	-	-	-
機械器具等製造 業	16,474 (21,613)	13,638	5,000	3,000	11,960	7,500	6,085	38,728	15,000	3,600	10,000
その他(雑貨等)	29,296 (17,093)	51,667	7,605	-	5,500	-	-	-	20,000	46,900	5,260

注) ()内は前回(平成17年度)調査結果である。

10 家内労働者に対する安全衛生対策

(1) 危険有害業務を伴う作業を家内労働者に委託している委託者数の割合は5.4% (前回5.6%) で、業種別にみると、「皮革製品」の22.6% (前回25.0%) が最も多く、次いで「金属製品」の13.1% (前回8.0%) となっている。

業務内容別 (複数回答) にみると、「動力により運転する機械を取り扱う業務」が42.3% (前回51.3%) と最も多く、次いで「有機溶剤又は有機溶剤含有物を取り扱う業務」の28.0% (前回26.6%)、「木工用機械、プレス機械等を取り扱う業務」の17.6% (前回1.6%) となっている (第12表)。

第12表 業種、危険有害業務の内容別委託者数の割合(M.A.)

(%)

業 種	危険有害業務を委託している委託者計	有機溶剤又は有機溶剤含有物を取り扱う業務	鉛等を取り扱う業務	ガス、蒸気又は粉じんが発散する業務	木工用機械、プレス機械等を取り扱う業務	動力により運転する機械を取り扱う業務	火薬類を取り扱う業務	その他の危険有害業務	不明
合 計	100.0 (100.0) [5.4]	28.0 (26.6)	16.4 (15.4)	9.0 (5.8)	17.6 (1.6)	42.3 (51.3)	2.5 (1.2)	2.8 (0.5)	- (4.9)
食料品製造業	100.0 [1.6]	-	-	-	-	-	-	100.0	-
繊維工業	100.0 [3.8]	-	-	-	16.5	83.5	-	-	-
木材・木製品、家具・装備品製造業	100.0 [6.6]	77.8	-	-	44.4	44.4	-	-	-
紙・紙加工品製造業	100.0 [-]	-	-	-	-	-	-	-	-
印刷・同関連業及び出版業	100.0 [1.5]	-	-	-	-	-	-	100.0	-
ゴム製品製造業	100.0 [4.1]	78.6	-	-	50.0	-	-	-	-
皮革製品製造業	100.0 [22.6]	83.3	-	-	8.3	16.7	-	-	-
窯業・土石製品製造業	100.0 [9.9]	58.8	41.2	58.8	17.6	58.8	-	-	-
金属製品製造業	100.0 [13.1]	7.3	-	52.7	61.8	30.9	-	-	-
電子部品・デバイス製造業	100.0 [4.6]	15.4	84.6	-	-	15.4	-	-	-
電気機械器具製造業	100.0 [6.7]	11.1	77.8	-	11.1	11.1	-	-	-
情報通信機械器具製造業	100.0 [2.6]	-	100.0	-	-	-	-	-	-
機械器具等製造業	100.0 [8.9]	10.5	10.5	19.3	19.3	59.6	-	-	-
その他(雑貨等)	100.0 [5.8]	63.3	8.9	-	-	17.7	17.7	8.9	-

注1) ()内は前回(平成17年度)調査結果である。

注2) []内は、業種別の委託者総数に対する危険有害業務を委託している委託者数の割合である。

(2) 安全衛生対策を実施している委託者について、対策の内容をみると、「回転軸等に覆いを付けさせる」が25.4%（前回23.3%）と最も多く、次いで、「有害物の名称や取扱い上の注意事項を表示」が17.1%（前回17.3%）となっている。

前回と比較すると、「プレス機械等に安全装置を取り付けさせる」が13.6%（前回2.6%）、「安全衛生に関する講習を実施」が11.5%（前回4.9%）と大きく増加している（第13表）。

第13表 業種、安全衛生対策内容別委託者数の割合（M.A.）

業 種	(%)								
	安全衛生対策を実施している委託者計	有害物の名称や取扱い上の注意事項を表示	防じんマスク、耳栓等を使用させる	定期的に健診を受診させる	プレス機械等に安全装置を取り付けさせる	回転軸等に覆いを付けさせる	「作業心得」等の書面を交付	安全衛生に関する講習を実施	その他
合 計	100.0 (100.0)	17.1 (17.3)	10.8 (9.1)	7.8 (11.4)	13.6 (2.6)	25.4 (23.3)	14.8 (13.5)	11.5 (4.9)	19.6 (12.8)
食料品製造業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0
繊維工業	100.0	-	-	-	16.5	50.0	-	16.5	16.5
木材・木製品、家具・装備品製造業	100.0	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	22.2	44.4	44.4
紙・紙加工品製造業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
印刷・同関連業及び出版業	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-	-
ゴム製品製造業	100.0	28.6	50.0	28.6	28.6	28.6	28.6	50.0	28.6
皮革製品製造業	100.0	58.3	8.3	8.3	-	-	8.3	-	8.3
窯業・土石製品製造業	100.0	41.2	41.2	41.2	17.6	-	41.2	17.6	-
金属製品製造業	100.0	-	38.2	-	30.9	38.2	7.3	-	23.6
電子部品・デバイス製造業	100.0	-	-	34.6	-	15.4	34.6	34.6	15.4
電気機械器具製造業	100.0	22.2	11.1	-	11.1	22.2	44.4	11.1	33.3
情報通信機械器具製造業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0
機械器具等製造業	100.0	-	19.3	29.8	29.8	29.8	19.3	-	-
その他(雑貨等)	100.0	36.7	-	-	-	-	8.9	8.9	36.7

注（ ）内は前回（平成17年度）調査結果である。

IV 家内労働等実態調査

- 家内労働者調査結果 -

IV 家内労働等実態調査（家内労働者調査）結果

1 家内労働者の属性

(1) 年齢

家内労働者の年齢をみると、「60～70歳未満」が最も多く31.8%（平成18年度家内労働者調査（以下「前回」という。）29.6%）、次いで、「50～60歳未満」が18.6%（前回23.7%）となり、一番多く従事している年齢階級は前回調査時と同じく60歳台である。また、70歳以上も18.0%（前回15.4%）となっており、60歳以上の者の全体に占める割合は約5割と、前回に比べ高齢化が進んでいる。

これを男女別にみると、男性では、「70歳以上」が最も多く38.0%（前回32.7%）、次いで「60～70歳未満」が36.3%（前回42.8%）、「50～60歳未満」が11.3%（前回14.6%）となっており、50歳以上が9割弱を占める。女性では、「60～70歳未満」が最も多く31.4%（前回28.5%）、次いで、「40～50歳未満」が19.5%（前回17.2%）、「50～60歳未満」が19.3%（前回24.5%）の順となっており、50歳以上が3分の2を占める。

類型別では、専業は「60～70歳未満」が最も多く42.8%（前回47.1%）、次いで「50～60歳未満」が24.1%（前回28.0%）、「70歳以上」が17.5%（前回16.8%）となっている。内職では、「60～70歳未満」が31.2%（前回28.7%）と最も多く、次いで「70歳以上」が18.6%（前回9.7%）となっている一方で、40歳台、50歳台の比率が低下している。副業では、「60～70歳未満」が31.6%（前回28.7%）と最も多く、次いで「50～60歳未満」が27.7%（前回23.4%）となっている（第1表）。

第1表 年齢階級、性、類型別家内労働者数の割合

(%)

年齢階級	合計	男性	女性	専業	内職	副業
合計	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)
20歳未満	0.2 (0.1)	0.7 (0.7)	0.1 (0.1)	— (—)	0.2 (—)	— (0.1)
20～30歳未満	1.4 (1.2)	2.0 (1.9)	1.3 (1.2)	0.1 (—)	1.5 (—)	0.6 (1.3)
30～40歳未満	10.8 (13.7)	4.0 (2.3)	11.5 (14.7)	3.9 (2.6)	11.2 (11.9)	10.7 (14.3)
40～50歳未満	18.2 (16.2)	6.0 (5.1)	19.5 (17.2)	10.3 (5.5)	18.4 (23.7)	24.2 (16.7)
50～60歳未満	18.6 (23.7)	11.3 (14.6)	19.3 (24.5)	24.1 (28.0)	18.0 (26.0)	27.7 (23.4)
60～70歳未満	31.8 (29.6)	36.3 (42.8)	31.4 (28.5)	42.8 (47.1)	31.2 (28.7)	31.6 (28.7)
70歳以上	18.0 (15.4)	38.0 (32.7)	15.9 (13.8)	17.5 (16.8)	18.6 (9.7)	4.2 (15.4)
不明	1.1 (—)	1.7 (—)	1.0 (—)	1.2 (—)	0.9 (—)	1.0 (—)

注) ()内は前回（平成18年度）調査結果である。

家内労働者全体の平均年齢は56.8歳(前回55.9歳)であり、男女別にみると、男性は64.0歳(前回63.9歳)、女性は56.0歳(前回55.2歳)となっており、前回と比べると、全体の平均年齢は0.9歳上昇している。類型別にみると、専業は60.6歳(前回61.6歳)、内職は56.7歳(前回55.6歳)、副業は53.4歳(前回54.7歳)となっている。

業種別にみると、平均年齢が最も高いのは「皮革製品」の61.4歳(前回58.5歳)で、最も低いのは「情報通信機械器具」の48.5歳(前回51.5歳)となっている(第2表)。

第2表 業種・類型、性別家内労働者の平均年齢

(歳)

業 種	合 計	男 性	女 性
合計	56.8 (55.9)	64.0 (63.9)	56.0 (55.2)
食料品製造業	60.2 (59.6)	69.2 (65.4)	59.5 (59.4)
繊維工業	61.3 (—)	66.9 (—)	60.8 (—)
木材・木製品、家具・装備品製造業	60.4 (60.2)	60.0 (65.2)	60.4 (59.5)
紙・紙加工品製造業	56.4 (58.0)	67.3 (67.6)	55.5 (57.4)
印刷・同梱産業及び出版業	51.9 (50.9)	59.0 (54.8)	51.4 (50.8)
ゴム製品製造業	52.6 (53.9)	60.6 (60.3)	51.8 (53.5)
皮革製品製造業	61.4 (58.5)	65.8 (64.9)	58.7 (55.7)
窯業・土石製品製造業	55.8 (55.7)	57.9 (60.7)	55.3 (54.7)
金属製品製造業	58.5 (54.7)	65.2 (64.9)	56.0 (52.3)
電子部品・デバイス製造業	52.9 (50.7)	59.9 (59.9)	52.4 (50.2)
電気機械器具製造業	53.2 (54.7)	63.4 (61.4)	52.3 (54.2)
情報通信機械器具製造業	48.5 (51.5)	60.7 (55.2)	47.7 (51.4)
機械器具等製造業	54.2 (50.9)	59.5 (64.5)	53.5 (49.2)
その他(雑貨等)	54.8 (53.4)	62.6 (65.5)	54.0 (52.4)

注1) ()内は前回(平成18年度)調査結果である。

注2) 「繊維工業」については、前回では「繊維工業」及び「衣服・その他の繊維製品製造業」と分けて集計していたが、本調査では「繊維工業」に「衣服・その他の繊維製品製造業」を含む(以下同じ)。

(歳)

類 型 別	
専 業	60.6 (61.6)
内 職	56.7 (55.6)
副 業	53.4 (54.7)

注) ()内は前回(平成18年度)調査結果である。

(2) 経験年数

家内労働者が家内労働に従事している経験年数は、「10年以上」が43.8%（前回48.6%）と最も多く、次いで「3～6年未満」が20.9%（前回21.2%）、「6～10年未満」が15.1%（前回10.4%）、「1～3年未満」が14.1%（前回13.7%）の順となっている。

男女別にみると、男性では、「10年以上」の割合が47.6%（前回57.4%）と最も多く、次いで「3～6年未満」が19.5%（前回19.6%）となっている。女性では、「10年以上」が43.4%（前回47.8%）と最も多く、次いで「3～6年未満」が21.0%（前回21.3%）となっている。

類型別にみると、専業、内職ともに「10年以上」が最も多く、それぞれ72.2%（前回84.7%）、43.2%（前回46.7%）となっている。副業では、「3～6年未満」が33.9%（前回15.3%）と最も多く、次いで「6～10年未満」が23.1%（前回5.3%）となっている。

平均経験年数は12.1年（前回12.1年）となっており、男女別にみると、男性は15.4年（前回18.8年）、女性は11.8年（前回11.5年）となっている。類型別にみると、専業は24.4年（前回28.3年）、内職は11.6年（前回11.3年）、副業は6.9年（前回10.7年）となっている（第3表）。

第3表 経験年数、性・類型別家内労働者数の割合及び平均経験年数

(%、年)

経験年数階級	合計	男性	女性	専業	内職	副業
合計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
1年未満	5.1 (6.1)	5.6 (3.9)	5.0 (6.3)	3.4 (0.5)	5.1 (6.5)	8.1 (2.8)
1～3年未満	14.1 (13.7)	12.6 (10.9)	14.2 (13.9)	8.5 (3.1)	14.3 (14.0)	16.3 (33.6)
3～6年未満	20.9 (21.2)	19.5 (19.6)	21.0 (21.3)	7.8 (10.2)	21.1 (21.9)	33.9 (15.3)
6～10年未満	15.1 (10.4)	13.1 (8.1)	15.3 (10.6)	6.9 (1.5)	15.1 (10.9)	23.1 (5.3)
10年以上	43.8 (48.6)	47.6 (57.4)	43.4 (47.8)	72.2 (84.7)	43.2 (46.7)	18.2 (42.9)
不明	1.1 (—)	1.6 (—)	1.1 (—)	1.2 (—)	1.1 (—)	0.4 (—)
平均経験年数	12.1 (12.1)	15.4 (18.8)	11.8 (11.5)	24.4 (28.3)	11.6 (11.3)	6.9 (10.7)

注) ()内は前回(平成18年度)調査結果である。

(3) 世帯主(主たる家計維持者)との関係

家内労働者の世帯についてみると、家内労働者本人が「世帯主以外の者」が81.2%（前回85.0%）を占め、そのうち「世帯主の配偶者」が73.1%（前回77.4%）、世帯主の父母、兄弟姉妹等の「その他」が8.2%（前回7.6%）となっている。

男女別にみると、男性の場合は「世帯主」が88.1%（前回84.8%）である。女性の場合は、「世帯主以外の者」が88.6%（前回91.3%）であり、そのうち80.6%（前回84.1%）が「世帯主の配偶者」である（第4-1表）。

さらに、世帯主である家内労働者(18.8%)を類型別にみると、専業が27.0%（前回33.4%）、副業が17.3%（前回7.7%）、専業でも副業でもなく、「年金受給者で家内労働を行っている者」が55.7%（前回58.9%）となっている（第4-2表）。

第4-1表 世帯主との関係・性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 性	女 性
合 計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
世帯主	18.8 (15.0)	88.1 (84.8)	11.4 (8.7)
世帯主以外の者	81.2 (85.0)	11.9 (15.2)	88.6 (91.3)
世帯主の配偶者	73.1 (77.4)	2.0 (3.1)	80.6 (84.1)
その他	8.2 (7.6)	9.9 (12.1)	8.0 (7.2)

注) ()内は前回(平成18年度)調査結果である。

第4-2表 性別・類型別世帯主である家内労働者数の割合

(%)

	合 計	男 性	女 性
世 帯 主 合 計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
専 業	27.0 (33.4)	30.8 (41.0)	23.8 (26.8)
副 業	17.3 (7.7)	15.0 (9.3)	19.2 (6.3)
年 金 受 給 者	55.7 (58.9)	54.2 (49.7)	57.0 (66.9)

注) ()内は前回(平成18年度)調査結果である。

(4) 世帯主の就業状況及び月収額(家内労働者が「世帯主の配偶者」の場合)

家内労働者が「世帯主の配偶者」である場合の世帯主の就業状況についてみると、「雇用労働者」が全体の55.3%(前回57.4%)を占め、次いで「年金受給者」が29.4%(前回26.3%)、「自営業者」(農林漁業を含む。)が10.7%(前回12.2%)となっている(第5表)。

第5表 世帯主の就業状況別家内労働者数の割合(家内労働者が世帯主の配偶者の場合)

(%)

	合 計	雇用労働者	自営業者	年金受給者	その他
合 計	100.0 (100.0)	55.3 (57.4)	10.7 (12.2)	29.4 (26.3)	4.6 (4.2)
男 性	100.0 (100.0)	48.7 (40.0)	13.3 (28.2)	34.6 (24.1)	3.4 (7.6)
女 性	100.0 (100.0)	55.3 (57.4)	10.7 (12.2)	29.4 (26.2)	4.6 (4.2)

注) ()内は前回(平成18年度)調査結果である。

世帯主の平成23年9月分の平均月収額(税込)をみると、最も多いのは「15～25万円未満」で33.8%(前回25.2%)、次いで、「25～35万円未満」の22.1%(前回20.9%)である。世帯主の就業状況別にみると、雇用労働者では「15～25万円未満」36.8%(前回31.5%)、自営業者及び年金受給者では「15万円未満」がそれぞれ31.1%(前回40.2%)、47.7%(前回56.2%)と最も多くなっている(第6表)。

第6表 世帯主の就業状況、月収額階級別家内労働者数の割合(家内労働者が世帯主の配偶者の場合)

(%)

世帯主の就業状況	合計	15万円未満	15～25万円未満	25～35万円未満	35万円以上		不明
						45万円以上	
合計	100.0 (100.0)	23.1 (19.4)	33.8 (25.2)	22.1 (20.9)	14.6 (12.1)	4.5 (3.8)	6.3 (22.3)
雇用労働者	100.0 (100.0)	6.2 (5.9)	36.8 (31.5)	33.6 (38.5)	22.1 (24.1)	6.4 (7.0)	1.3 (0.0)
自営業者	100.0 (100.0)	31.1 (40.2)	27.5 (30.1)	18.0 (20.5)	18.2 (9.0)	5.1 (3.1)	5.2 (0.2)
年金受給者	100.0 (100.0)	47.7 (56.2)	32.4 (34.9)	4.2 (7.1)	0.1 (0.9)	0.1 (0.2)	15.5 (1.0)
その他・不明	100.0 (100.0)	49.3 (5.6)	22.7 (4.3)	8.2 (1.6)	2.0 (1.5)	7.1 (1.4)	10.7 (87.1)

注) ()内は前回(平成18年度)調査結果である。

2 家内労働者の就業状況

(1) 1か月の就業日数

平成23年9月の家内労働者の就業日数をみると、最も多いのは、「20～25日未満」の37.5%(前回39.8%)であり、「15～20日未満」の19.5%(前回17.1%)、「25日以上」の19.4%(前回21.0%)が続く。

男女別にみると、男性で最も多いのは、「20～25日未満」の36.5%(前回38.2%)であり、「25日以上」の22.3%(前回29.7%)が続く。女性で最も多いのは、「20～25日未満」の37.7%(前回39.9%)であり、「15～20日未満」の20.0%(前回17.4%)が続く。平成23年9月に20日以上就業した者は、男女ともに約6割となっている。

類型別でみると、専業では、「20～25日未満」が最も多く43.9%(前回42.3%)、次いで「25日以上」が34.0%(前回44.0%)と、20日以上就業した者が8割を超えている。内職では、「20～25日未満」が最も多く37.6%(前回39.9%)、次いで「15～20日未満」が20.1%(前回17.7%)、「25日以上」が18.6%(前回19.7%)であり、20日以上就業した者は約6割である。副業では、「20～25日未満」が30.9%(前回21.6%)と最も多く、次いで「25日以上」が22.0%(前回26.3%)となっている(第7表)。

第7表 就業日数階級、性・類型別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 性	女 性	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
1 0 日 未 満	8.5 (9.0)	8.7 (8.4)	8.5 (9.1)	2.8 (1.1)	8.7 (9.3)	13.8 (18.1)
1 0 ～ 1 5 日 未 満	13.2 (11.8)	13.7 (9.0)	13.1 (12.0)	2.8 (7.1)	13.6 (12.1)	16.8 (10.8)
1 5 ～ 2 0 日 未 満	19.5 (17.1)	15.4 (13.9)	20.0 (17.4)	13.1 (5.0)	20.1 (17.7)	15.2 (22.5)
2 0 ～ 2 5 日 未 満	37.5 (39.8)	36.5 (38.2)	37.7 (39.9)	43.9 (42.3)	37.6 (39.9)	30.9 (21.6)
2 5 日 以 上	19.4 (21.0)	22.3 (29.7)	19.1 (20.2)	34.0 (44.0)	18.6 (19.7)	22.0 (26.3)
不 明	1.8 (1.3)	3.4 (0.8)	1.6 (1.3)	3.4 (0.5)	1.5 (1.3)	1.2 (0.7)

注) ()内は前回(平成18年度)調査結果である。

平均就業日数は、18.5日(前回18.4日)で、男女別にみると、男性では18.6日(前回19.6日)、女性では18.5日(前回18.3日)であり、類型別にみると、専業では21.8日(前回22.3日)、内職では18.3日(前回18.3日)、副業では17.7日(前回17.1日)となっている。業種別にみると、「皮革製品」が20.0日(前回19.0日)と最も多く、「印刷・同関連」が12.5日(前回13.6日)と最も少ない(第8表)。

第8表 業種、性・類型、性別家内労働者の平均就業日数

(日)

業 種	合 計	男 性	女 性	専 業	内 職	副 業
合計	18.5 (18.4)	18.6 (19.6)	18.5 (18.3)	21.8 (22.3)	18.3 (18.3)	17.7 (17.1)
食料品製造業	16.5 (16.1)	16.0 (15.7)	16.5 (16.2)	18.5 (15.5)	16.3 (16.2)	18.5 (12.0)
繊維工業	19.5 (—)	19.4 (—)	19.5 (—)	21.9 (—)	19.3 (—)	19.1 (—)
木材・木製品、家具・装備品製造業	16.1 (18.8)	14.5 (18.2)	16.4 (18.9)	21.9 (23.6)	16.0 (18.5)	11.0 (23.6)
紙・紙加工品製造業	17.6 (17.7)	17.9 (18.4)	17.6 (17.7)	24.1 (18.8)	17.5 (17.7)	11.9 (19.1)
印刷・同関連業及び出版業	12.5 (13.6)	15.8 (15.4)	12.3 (13.5)	15.5 (17.9)	12.4 (13.4)	15.3 (11.3)
ゴム製品製造業	19.3 (19.4)	19.6 (16.6)	19.2 (19.6)	21.5 (21.0)	19.2 (19.5)	18.6 (14.2)
皮革製品製造業	20.0 (19.0)	23.0 (20.0)	18.0 (18.6)	24.6 (21.3)	18.3 (18.4)	14.7 (13.8)
窯業・土石製品製造業	16.6 (18.3)	19.2 (20.8)	16.1 (17.8)	20.9 (22.8)	16.4 (17.9)	7.4 (12.7)
金属製品製造業	17.8 (18.5)	18.6 (20.3)	17.5 (18.1)	20.0 (22.1)	17.5 (18.0)	17.1 (—)
電子部品・デバイス製造業	17.9 (17.8)	17.0 (18.2)	18.0 (17.8)	23.6 (21.6)	18.0 (17.8)	12.8 (18.0)
電気機械器具製造業	18.6 (18.4)	16.9 (18.3)	18.7 (18.4)	18.1 (21.3)	18.6 (18.3)	18.1 (20.1)
情報通信機械器具製造業	16.9 (18.5)	17.6 (17.3)	16.8 (18.5)	27.0 (20.7)	17.0 (18.4)	11.0 (20.3)
機械器具等製造業	17.3 (17.8)	18.3 (17.0)	17.2 (17.9)	22.3 (21.1)	17.1 (17.7)	17.4 (15.8)
その他(雑貨等)	18.8 (18.1)	18.0 (18.4)	18.9 (18.1)	22.3 (18.5)	18.7 (18.1)	18.9 (16.3)

注) ()内は前回(平成18年度)調査結果である。

(2) 1日の平均就業時間数

平成23年9月の家内労働者の1日の平均就業時間数は、「4～6時間未満」が35.5%（前回33.7%）で最も多く、次いで「6～8時間未満」が23.5%（前回26.0%）となっている。

男女別にみると、男女ともに「4～6時間未満」が最も多く、男性22.6%、女性36.8%（前回男性19.7%、女性35.0%）、次いで「6～8時間未満」が男性20.6%、女性23.9%（前回男性20.4%、女性26.4%）となっている。

類型別にみると、専業では「8～10時間未満」が31.4%（前回34.1%）で最も多く、8時間以上が半数を超えている。内職では「4～6時間未満」が37.1%（前回34.9%）で最も多く、4～8時間未満が6割を超えている。副業では「2～4時間未満」が55.9%（前回30.3%）で最も多くなっている（第9表）。

第9表 1日の就業時間階級、性・類型別家内労働者数の割合

		(%)					
区 分	合 計	男 性	女 性	専 業	内 職	副 業	
合 計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	
2 時 間 未 満	0.4 (2.3)	0.5 (2.2)	0.3 (2.3)	- (-)	0.3 (2.3)	1.3 (11.7)	
2～4 時 間 未 満	22.3 (17.9)	20.2 (12.1)	22.5 (18.4)	5.1 (2.4)	22.1 (18.6)	55.9 (30.3)	
4～6 時 間 未 満	35.5 (33.7)	22.6 (19.7)	36.8 (35.0)	16.0 (11.4)	37.1 (34.9)	20.4 (35.0)	
6～8 時 間 未 満	23.5 (26.0)	20.6 (20.4)	23.9 (26.4)	22.3 (12.4)	23.9 (26.8)	17.3 (13.1)	
8～10 時 間 未 満	11.1 (12.7)	19.9 (21.0)	10.2 (11.9)	31.4 (34.1)	10.4 (11.7)	0.8 (4.3)	
10～12 時 間 未 満	3.9 (3.8)	8.2 (12.8)	3.4 (3.0)	15.3 (17.0)	3.4 (3.1)	0.5 (2.1)	
12 時 間 以 上	1.7 (2.4)	5.2 (11.1)	1.3 (1.6)	7.9 (22.1)	1.3 (1.3)	2.6 (3.4)	
不 明	1.7 (1.3)	2.9 (0.7)	1.6 (1.3)	2.0 (0.5)	1.5 (1.3)	1.2 (0.7)	

注 ()内は前回（平成18年度）調査結果である。

家内労働者一人当たりの平均就業時間は、5.4時間（前回5.6時間）であり、男性では6.3時間（前回7.9時間）、女性では5.3時間（前回5.3時間）となっている。また、類型別にみると、専業では7.9時間（前回9.9時間）であり、前回より2時間短くなっている。内職は5.3時間（前回5.3時間）、副業は3.9時間（前回4.4時間）となっている。

業種別にみると、最も長いのは、「皮革製品」の6.2時間（前回6.2時間）、次いで「繊維工業」の6.1時間（前回―）である。一方、最も短いのは、「木材・木製品、家具・装備品」の4.3時間（前回4.7時間）となっている。

これを男女別にみると、男性では、「皮革製品」が8.4時間（前回8.0時間）と最も長く、次いで「窯業・土石製品」が7.7時間（前回7.3時間）となっている。一方、最も短いものは「食料品」の4.6時間（前回5.7時間）となっている。女性では、「繊維工業」が最も長く6.0時間（前回―）であり、その他の業種は4～5時間台に分布している。

類型別にみると、専業では「情報通信機械器具」が10.0時間（前回5.4時間）、次いで「皮革製品」が9.1時間（前回8.6時間）となっている。一方、最も短いものは「印刷・同関連」、「ゴム製品」及び「電子部品・デバイス」の5.7時間（前回は、それぞれ7.2時間、6.8時間、6.6時間）となっている。

内職では「繊維工業」が6.0時間（前回－）と最長であるほかは、4～5時間台に分布している。副業では「電気機械器具」の5.6時間（前回4.5時間）が最も長く、最も短いものは「その他（雑貨等）」の2.8時間（前回5.8時間）となっている（第10表）。

第10表 業種、性・類型別家内労働者1人当たりの1日の平均就業時間数

(時間)

業 種	合 計	男 性	女 性	専 業	内 職	副 業
合 計	5.4 (5.6)	6.3 (7.9)	5.3 (5.3)	7.9 (9.9)	5.3 (5.3)	3.9 (4.4)
食料品製造業	4.9 (5.1)	4.6 (5.7)	4.9 (5.1)	6.0 (6.5)	5.0 (5.1)	3.9 (2.2)
繊維工業	6.1 (－)	7.6 (－)	6.0 (－)	8.5 (－)	6.0 (－)	4.0 (－)
木材・木製品、家具・装飾品製造業	4.3 (4.7)	4.7 (5.7)	4.3 (4.6)	6.1 (7.5)	4.3 (4.6)	4.3 (3.9)
紙・紙加工品製造業	5.4 (5.3)	5.7 (5.9)	5.4 (5.2)	6.6 (8.6)	5.5 (5.2)	3.1 (4.1)
印刷・同関連業及び出版業	4.8 (5.0)	6.0 (5.8)	4.7 (4.9)	5.7 (7.2)	4.8 (4.9)	4.2 (4.8)
ゴム製品製造業	5.2 (5.2)	5.6 (5.0)	5.1 (5.2)	5.7 (6.8)	5.2 (5.2)	4.2 (3.0)
皮革製品製造業	6.2 (6.2)	8.4 (8.0)	4.8 (5.5)	9.1 (8.6)	5.2 (5.5)	3.6 (6.3)
窯業・土石製品製造業	5.7 (5.6)	7.7 (7.3)	5.3 (5.3)	8.2 (8.1)	5.4 (5.3)	5.2 (5.0)
金属製品製造業	5.5 (5.5)	6.4 (7.2)	5.2 (5.1)	7.5 (8.1)	5.2 (5.2)	4.6 (－)
電子部品・デバイス製造業	4.8 (4.9)	5.2 (5.3)	4.7 (4.9)	5.7 (6.6)	4.8 (5.0)	3.1 (3.2)
電気機械器具製造業	5.2 (5.7)	5.3 (7.2)	5.2 (5.6)	6.8 (6.8)	5.1 (5.7)	5.6 (4.5)
情報通信機械器具製造業	4.7 (5.0)	5.1 (5.7)	4.7 (4.9)	10.0 (5.4)	4.7 (4.9)	4.0 (7.1)
機械器具等製造業	4.8 (5.3)	5.2 (5.9)	4.8 (5.2)	7.1 (7.1)	4.8 (5.3)	3.6 (3.5)
その他（雑貨等）	4.8 (5.2)	5.1 (6.5)	4.7 (5.0)	7.1 (6.8)	4.8 (5.1)	2.8 (5.8)

注) ()内は前回（平成18年度）調査結果である。

(3) 仕事量の変動とその理由

平成23年9月の仕事量を前年（平成22年9月）と比較した増減について、「仕事が減った」と回答した者の割合は36.7%（前回36.2%）であり、「変わらない」が48.7%（前回46.7%）、「仕事量が増えた」が8.3%（前回10.9%）となっている。

「仕事が減った」と回答した者について、その理由を尋ねたところ、「委託量が減った」が85.0%（前回85.5%）と大多数であった。さらに、男女別にみると、男性では「委託量が減った」が89.6%（前回89.5%）で、女性の84.4%（前回85.0%）に比べて多くなっているが、「自分の都合で減らした」は、女性が12.4%（前回11.2%）で、男性の6.7%（前回8.1%）より多くなっている（第11表）。

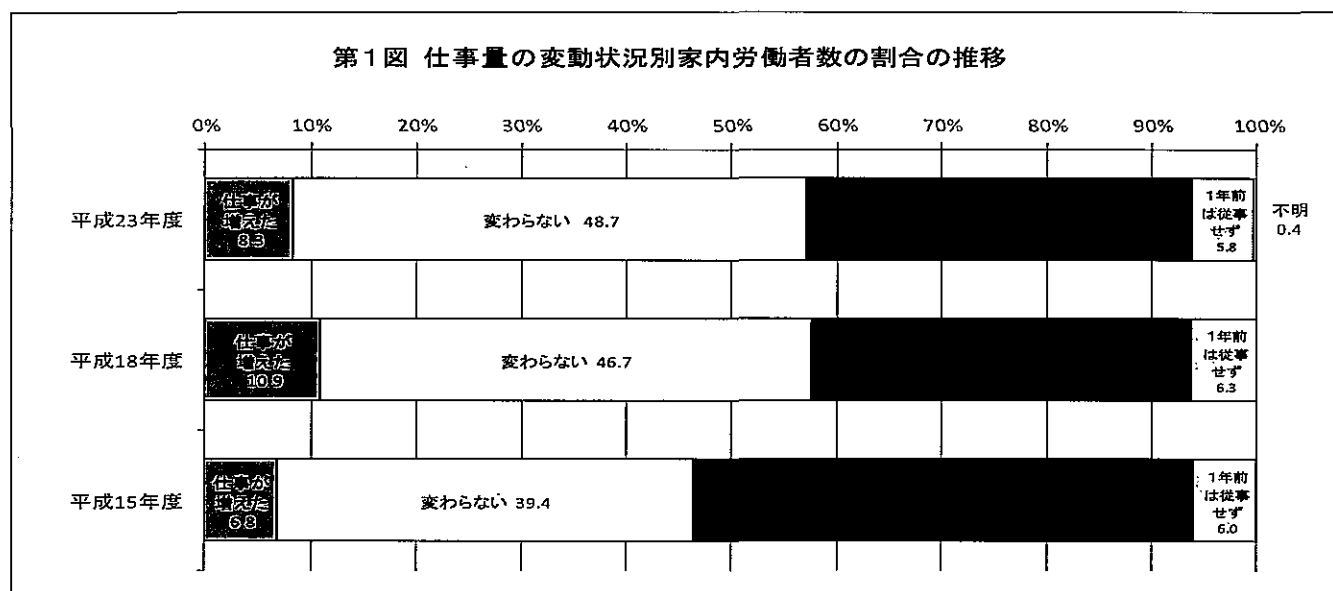
第11表 仕事量の変動状況別、性別家内労働者数の割合

(%)

区	分	合	計	男	性	女	性
合	計	100.0	(100.0)	100.0	(100.0)	100.0	(100.0)
増えた		8.3	(10.9)	7.0	(6.0)	8.5	(11.3)
変わらない		48.7	(46.7)	46.4	(41.2)	48.9	(47.2)
仕事量が減った		36.7	[100.0] (36.2) ([100.0])	40.8	[100.0] (48.7) ([100.0])	36.3	[100.0] (35.1) ([100.0])
	委託量が減った	[85.0]	([85.5])	[89.6]	([89.5])	[84.4]	([85.0])
	自分の都合で減らした	[11.7]	([10.9])	[6.7]	([8.1])	[12.4]	([11.2])
	その他	[3.3]	([3.6])	[3.7]	([2.4])	[3.2]	([3.7])
1年前は家内労働に従事していなかった		5.8	(6.3)	5.3	(4.2)	5.9	(6.5)
不明		0.4	(-)	0.6	(-)	0.4	(-)

注1) ()内は前回(平成18年度)調査結果である。

注2) []内は、「仕事量が減った」家内労働者総数に対する減少した理由別の割合である。



業種別に仕事量の変動状況を見ると、「仕事量が増えた」割合は「ゴム製品」14.7%（前回10.9%）が最も多く、「機械器具等」11.4%（前回15.0%）が続いている。「仕事量が減った」割合は「印刷・同関連」の47.4%（前回51.6%）が最も多く、次いで「情報通信機械器具」の45.3%（前回40.5%）となっている（第12表）。

第12表 業種、仕事の量の変動状況別家内労働者数の割合

(%)

業種	合計	仕事が増えた	変わらない	仕事量が減った	1年前は従事していない	不明
合計	100.0	8.3 (10.9)	48.7 (46.7)	36.7 (36.2)	5.8 (6.3)	0.4 (-)
食料品製造業	100.0	8.0 (6.8)	50.3 (60.7)	38.6 (25.7)	1.9 (6.8)	1.3 (-)
繊維工業	100.0	6.7 (10.2)	52.8 (47.0)	39.0 (37.9)	1.5 (4.9)	- (-)
木材・木製品、家具・装備品製造業	100.0	6.6 (4.0)	53.2 (55.3)	34.2 (35.6)	5.0 (5.1)	1.0 (-)
紙・紙加工品製造業	100.0	4.8 (8.8)	48.1 (47.9)	37.8 (34.7)	8.7 (8.5)	0.6 (-)
印刷・同関連業及び出版業	100.0	8.1 (2.5)	40.2 (45.5)	47.4 (51.6)	2.9 (0.3)	1.3 (-)
ゴム製品製造業	100.0	14.7 (10.9)	49.0 (41.9)	28.4 (38.5)	7.8 (8.6)	0.1 (-)
皮革製品製造業	100.0	6.5 (10.0)	45.6 (38.8)	43.2 (45.4)	3.6 (5.8)	1.1 (-)
窯業・土石製品製造業	100.0	6.7 (12.2)	41.0 (42.7)	41.0 (40.4)	11.3 (4.8)	- (-)
金属製品製造業	100.0	8.5 (17.8)	41.4 (48.6)	44.7 (28.1)	5.2 (5.5)	0.2 (-)
電子部品・デバイス製造業	100.0	9.4 (13.2)	45.7 (41.2)	39.5 (36.1)	4.7 (9.4)	0.7 (-)
電気機械器具製造業	100.0	10.7 (13.7)	49.0 (42.0)	29.5 (37.2)	10.8 (7.0)	- (-)
情報通信機械器具製造業	100.0	10.5 (12.4)	37.4 (40.0)	45.3 (40.5)	6.7 (7.1)	- (-)
機械器具等製造業	100.0	11.4 (15.0)	37.8 (40.6)	40.9 (38.6)	9.2 (5.8)	0.8 (-)
その他(雑貨等)	100.0	7.8 (8.2)	49.2 (55.9)	33.3 (28.6)	8.7 (7.4)	1.0 (-)

注()内は前回(平成18年度)調査結果である。

3 家内労働者の工賃等

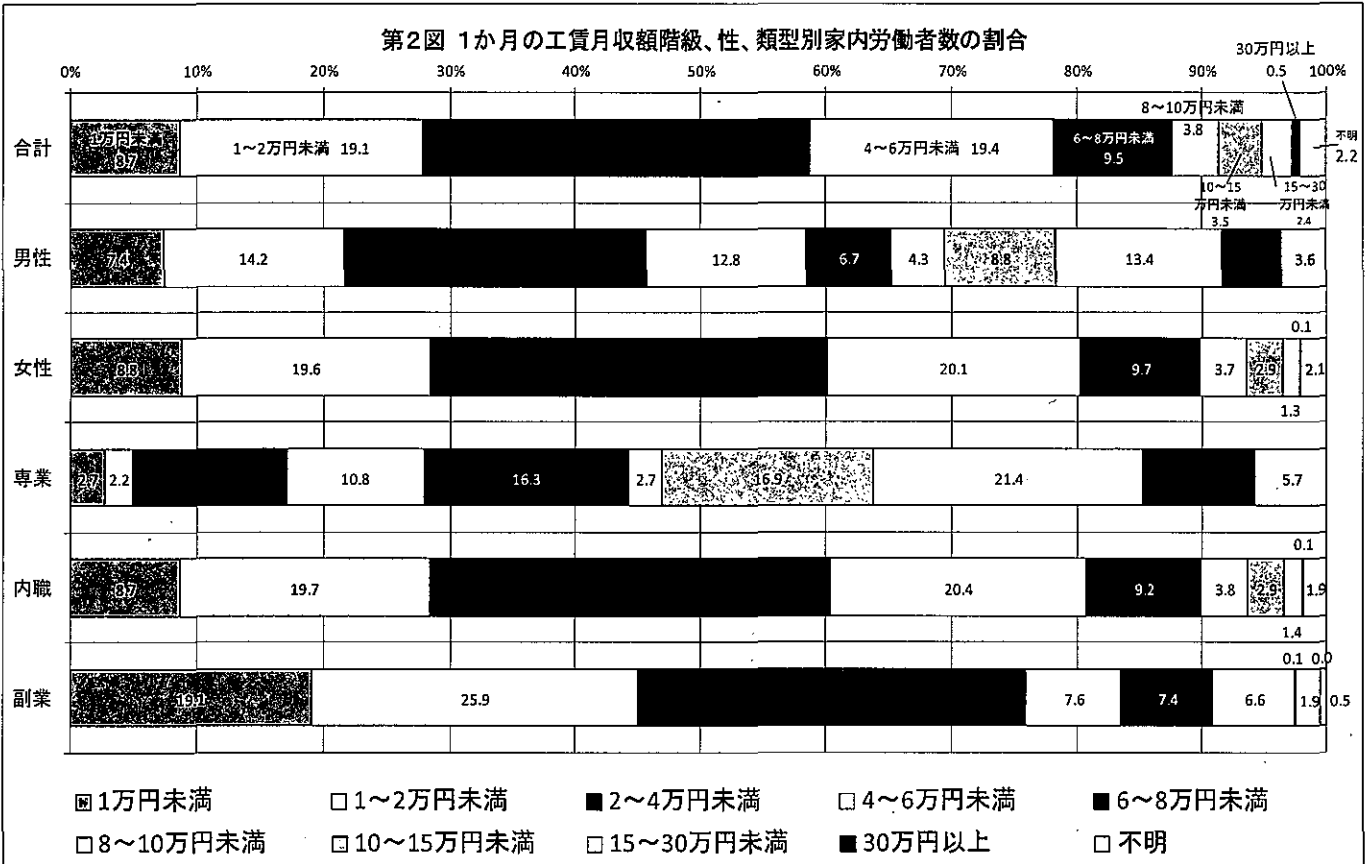
(1) 1か月の工賃額

平成23年9月分の家内労働者の工賃月収額(必要経費を除く。以下同じ。)をみると、「2~4万円未満」が30.9%(前回33.2%)と最も多く、次いで、「4~6万円未満」が19.4%(前回18.1%)、「1~2万円未満」が19.1%(前回18.3%)となっている。

男女別にみると、男性では「2~4万円未満」が24.0%(前回22.5%)と最も多く、次いで「1~2万円未満」が14.2%(前回11.6%)となっている。女性では「2~4万円未満」が31.6%(前回34.2%)と最も多く、次いで「4~6万円未満」が20.1%(前回18.8%)、「1~2万円未満」が19.6%(前回18.9%)となっており、4万円未満が6割を占めている。

類型別にみると、専業では、「15~30万円未満」が21.4%(前回31.5%)と最も多く、15万円以上は3割を占めている。一方、内職では、「2~4万円」が最も多く32.0%(前回33.9%)、次いで、「4~6万円未満」が20.4%(前回18.8%)となっている。副業では、「2~4万円」が最も多く31.0%(前回47.8%)、次いで、「1~2万円未満」が25.9%(前回11.3%)となっている。内職、副業ともに4万円未満が6割を超えている(第2図)。

第2図 1か月の工賃月収額階級、性、類型別家内労働者数の割合



平成23年9月分の家内労働者1人当たりの平均工賃月収額は、4万2,726円（前回4万5,162円）で、男女別にみると、男性では8万4,030円（前回10万4,503円）、女性では3万8,369円（前回3万9,834円）であり、男性は2万473円（△19.6ポイント）、女性は1,465円（△3.7ポイント）減少した。

類型別にみると、専業では13万3,009円（前回15万561円）、内職では3万8,392円（前回3万9,540円）、副業では3万804円（前回4万5,468円）であり、専業は1万7,552円（△11.7ポイント）、内職は1,148円（△2.9ポイント）、副業は1万4,664円（△32.3ポイント）減少した。

業種別にみると、「皮革製品」の8万7,259円（前回8万3,597円）が最も高く、次いで「金属製品」が6万4,289円（前回7万2,296円）、「窯業・土石製品」が6万189円（前回6万8,618円）となっている。これを男女別にみると、男性では、「皮革製品」が17万2,428円（前回15万4,189円）と最も高く、「窯業・土石製品」の15万5,932円（前回20万8,128円）、「繊維工業」の12万4,995円（前回―）、「金属製品」の10万9,139円（前回17万8,870円）、「印刷・同関連業」の10万1,207円（前回6万9,024円）がこれに続き、10万円を超えている。女性では、「繊維工業」が4万8,471円（前回―）と最も高く、「金属製品」の4万6,957円（前回4万7,124円）、「ゴム製品」の4万3,484円（前回4万1,961円）、「機械器具等」の4万2,198円（前回4万6,494円）、「窯業・土石製品」の4万110円（前回4万3,336円）がこれに続き、4万円を超えている（第13表）。

第13表 業種、性・類型別家内労働者1人平均工賃月額

(円)

業種	合計	男性	女性	専業	内職	副業
合計	42,726 (45,162)	84,030 (104,503)	38,369 (39,834)	133,009 (150,561)	38,392 (39,540)	30,804 (45,468)
食料品製造業	23,611 (31,724)	35,644 (33,282)	22,714 (31,655)	46,013 (38,702)	23,817 (31,661)	15,469 (16,953)
繊維工業	54,592 (-)	124,995 (-)	48,471 (-)	133,828 (-)	48,408 (-)	43,184 (-)
木材・木製品、家具・装備品製造業	27,575 (28,478)	45,836 (60,040)	23,878 (24,300)	143,164 (149,983)	22,537 (22,506)	20,602 (25,042)
紙・紙加工品製造業	28,388 (28,737)	38,454 (42,814)	27,633 (27,817)	141,650 (48,923)	25,185 (28,045)	23,918 (34,178)
印刷・同関連業及び出版業	40,031 (49,464)	101,207 (69,024)	35,680 (48,613)	100,746 (136,028)	37,969 (46,389)	75,277 (21,080)
ゴム製品製造業	43,305 (42,454)	41,542 (49,274)	43,484 (41,961)	59,845 (56,903)	43,058 (42,459)	36,604 (27,931)
皮革製品製造業	87,259 (83,597)	172,428 (154,189)	34,372 (53,086)	207,835 (180,894)	42,930 (50,709)	18,561 (115,391)
窯業・土石製品製造業	60,189 (68,618)	155,932 (208,128)	40,110 (43,336)	214,737 (256,990)	45,574 (44,003)	26,150 (72,287)
金属製品製造業	64,289 (72,296)	109,139 (178,870)	46,957 (47,124)	167,423 (250,269)	48,959 (47,578)	34,708 (-)
電子部品・デバイス製造業	35,119 (36,364)	37,171 (46,314)	34,980 (35,911)	74,828 (92,721)	34,922 (36,285)	22,251 (28,524)
電気機械器具製造業	34,605 (35,688)	36,301 (37,088)	34,456 (35,581)	56,861 (85,175)	34,651 (35,550)	19,118 (31,851)
情報通信機械器具製造業	32,231 (36,271)	45,349 (47,371)	31,337 (35,938)	117,000 (47,238)	31,579 (36,086)	57,324 (27,720)
機械器具等製造業	45,284 (51,508)	70,439 (91,986)	42,198 (46,494)	143,905 (175,448)	41,821 (46,780)	39,655 (53,037)
その他(雑貨等)	30,475 (35,406)	45,906 (65,365)	28,946 (32,940)	92,611 (116,345)	29,283 (31,829)	20,354 (58,550)

注) ()内は前回(平成18年度)調査結果である。

(2) 1時間当たりの工賃額

平成23年9月分の家内労働者の1時間当たりの工賃額をみると、「200円～400円未満」が最も多く33.1%(前回35.6%)、次いで「400～600円未満」が21.2%(前回20.8%)、「100～200円未満」が14.5%(前回14.8%)、「600～800円未満」が11.4%(前回12.7%)となっており、800円未満で8割強を占めている。

男女別にみると、男性では「400～600円未満」が20.9%(前回19.6%)と最も多く、次いで「200～400円未満」が20.6%(前回21.3%)、「600～800円未満」が11.0%(前回13.3%)となっており、200～1,000円未満が6割を占める。女性では「200～400円未満」が34.5%(前回36.8%)と最も多く、次いで「400～600円未満」が21.2%(前回20.9%)と200円～600円未満に約6割が集中している。

類型別にみると、専業、内職、副業ともに「200～400円未満」が最も多く、それぞれ24.8%(前回

25.0%)、34.0% (前回36.2%)、24.5% (前回29.8%) となっている (第14表)。

第14表 1時間当たりの工賃額階級、性・類型別家内労働者の割合

(%)

区 分	合 計	男 性	女 性	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)
100円未満	3.7 (3.4)	4.0 (3.0)	3.6 (3.4)	0.8 (0.6)	3.7 (3.6)	6.2 (0.3)
100～200円未満	14.5 (14.8)	10.2 (12.2)	15.0 (15.0)	4.3 (11.7)	14.9 (15.0)	19.1 (9.4)
200～400円未満	33.1 (35.6)	20.6 (21.3)	34.5 (36.8)	24.8 (25.0)	34.0 (36.2)	24.5 (29.8)
400～600円未満	21.2 (20.8)	20.9 (19.6)	21.2 (20.9)	15.5 (14.6)	21.7 (21.2)	17.8 (14.1)
600～800円未満	11.4 (12.7)	11.0 (13.3)	11.5 (12.7)	15.3 (13.2)	11.2 (12.6)	12.7 (17.4)
800～1,000円未満	4.8 (4.2)	7.4 (10.4)	4.5 (3.7)	9.9 (8.5)	4.6 (4.0)	4.5 (7.1)
1,000～1,200円未満	4.0 (2.9)	7.4 (5.5)	3.6 (2.6)	6.9 (8.7)	3.7 (2.5)	7.2 (10.8)
1,200～1,400円未満	1.2 (1.3)	2.7 (4.3)	1.1 (1.0)	3.8 (5.7)	1.1 (1.0)	0.0 (4.4)
1,400～1,600円未満	0.6 (1.1)	2.7 (1.7)	0.4 (1.0)	2.9 (2.5)	0.5 (1.0)	0.9 (0.8)
1,600～1,800円未満	0.6 (0.5)	1.3 (2.2)	0.6 (0.3)	1.7 (2.4)	0.6 (0.4)	0.3 (1.4)
1,800～2,000円未満	0.3 (0.2)	1.3 (1.5)	0.2 (0.0)	1.6 (2.0)	0.2 (0.1)	0.1 (0.6)
2,000円以上	1.4 (1.3)	4.6 (4.1)	1.0 (1.0)	4.4 (4.2)	1.1 (1.1)	5.5 (3.0)
不明	3.2 (1.3)	5.9 (1.0)	2.9 (1.4)	8.2 (0.9)	2.7 (1.4)	1.2 (0.7)

注 ()内は前回(平成18年度)の調査結果である。

家内労働者1人1時間当たりの平均工賃額は500円(前回477円)で、男女別にみると、男性では714円(前回688円)、女性では478円(前回458円)となり、類型別にみると、専業では769円(前回745円)、内職では480円(前回460円)、副業では673円(前回665円)となっている。

業種別にみると、「印刷・同関連」が707円(前回801円)と最も高く、次いで「金属製品」が693円(前回679円)となっている。

これを男女別にみると、男性では、「窯業・土石製品」が1,123円(前回1,238円)と最も高く、次いで、「印刷・同関連」の1,028円(前回694円)となっている。一方、最も低いのは「情報通信機械器具」の406円(前回501円)である。女性では、「印刷・同関連」が684円(前回806円)と最も高く、次いで、「金属製品」の614円(前回563円)となっている。一方、最も低いのは「紙・紙加工品」の365円(前回342円)となっている。

さらに、類型別にみると、専業では、「窯業・土石製品」が1,435円(前回1,368円)と最も高く、「金属製品」の1,235円(前回1,447円)、「紙・紙加工品」の1,020円(前回326円)と続き、1,000円を超えるものがある。一方、最も低いのは、「情報通信機械器具」の433円(前回412円)であり、業種間の差が大きい。内職では、「印刷・同関連」が最も高く701円(前回796円)となっているほか、300～600円台に分布している。副業では、「ゴム製品」が1,336円(前回752円)と最も高く、次いで、「窯業・土石製品」の1,105円(前回1,087円)となっている。一方、最も低いのは「電気機械器具」の337円(前回438円)となっており、業種間の差が大きい(第15表)。

第15表 業種、性・類型別家内労働者1人1時間当たりの平均工賃額

(円)

業 種	合 計	男 性	女 性	専 業	内 職	副 業
合計	500 (477)	714 (688)	478 (458)	769 (745)	480 (460)	673 (665)
食料品製造業	428 (482)	540 (431)	419 (484)	474 (479)	431 (481)	360 (525)
繊維工業	504 (—)	920 (—)	469 (—)	672 (—)	478 (—)	842 (—)
木材・木製品、家具・装 備品製造業	380 (360)	424 (520)	371 (339)	817 (798)	351 (338)	668 (390)
紙・紙加工品製造業	371 (348)	447 (449)	365 (342)	1,020 (326)	348 (347)	532 (601)
印刷・同関連業及び出版業	707 (801)	1,028 (694)	684 (806)	894 (997)	701 (796)	770 (490)
ゴム製品製造業	530 (445)	510 (648)	533 (430)	501 (366)	492 (439)	1,336 (752)
皮革製品製造業	605 (611)	870 (869)	442 (500)	974 (931)	463 (495)	542 (976)
窯業・土石製品製造業	623 (611)	1,123 (1,238)	518 (497)	1,435 (1,368)	532 (495)	1,105 (1,087)
金属製品製造業	693 (679)	892 (1,170)	614 (563)	1,235 (1,447)	611 (572)	537 (—)
電子部品・デバイス製造業	450 (471)	467 (592)	449 (465)	531 (608)	442 (467)	638 (595)
電気機械器具製造業	419 (432)	581 (450)	405 (430)	708 (575)	416 (431)	337 (438)
情報通信機械器具製造業	446 (419)	406 (501)	448 (417)	433 (412)	444 (422)	408 (272)
機械器具等製造業	621 (578)	697 (909)	612 (537)	832 (995)	613 (547)	625 (1,215)
その他(雑貨等)	493 (399)	508 (538)	492 (387)	542 (787)	491 (381)	541 (709)

注) ()内は前回(平成18年度)の調査結果である。

(3) 必要経費

平成23年9月に家内労働の仕事に要した必要経費をみると、「必要経費あり」の者は全体の16.7%(前回20.3%)である。これら「必要経費あり」の者の「平均必要経費額」は9,642円(前回1万1,083円)となっている。男女別にみると、男性では「必要経費あり」の者が31.2%(前回40.3%)となっており、「平均必要経費額」は2万4,407円(前回3万2,077円)である。女性では「必要経費あり」の者は15.1%(前回18.5%)となっており、「平均必要経費額」は6,368円(前回6,982円)であり、「必要経費あり」の作業に従事している者の割合及び「平均必要経費額」は男性の方が女性より高くなっている(第16表)。

また、必要経費における「その他」の主なものとしては、ミシン等の修理代、材料受取・納品のためのガソリン代、作業に必要な各種テープ、手袋、ミシン油、機械油等となっている。

第16表 必要経費の有無、性別家内労働者の割合及び必要経費額

(%, 円)

区 分	合 計	男 性	女 性
合 計	100.0	100.0	100.0
必要経費あり	16.7 (20.3) [100.0]	31.2 (40.3) [100.0]	15.1 (18.5) [100.0]
補助材料費*	[47.2]	[58.2]	[44.8]
工作具費*	[18.4]	[27.5]	[16.4]
その他*	[51.3]	[48.7]	[51.9]
必要経費なし	83.1 (79.7)	67.9 (59.7)	84.7 (81.5)
不 明	0.2 (—)	0.9 (—)	0.2 (—)
平均必要経費額	9,642 (11,083)	24,407 (32,077)	6,368 (6,982)

注1) ()内は前回(平成18年度)の調査結果である。

注2) 平均必要経費額は、「必要経費あり」の者の平均である。

注3) []内は「必要経費あり」の家内労働者総数に対する必要経費の区分別の割合である。

注4) *は複数回答である。

(4) 工賃の支払い

イ 工賃の支払場所

家内労働者に対する工賃の支払場所についてみると、「金融機関(口座振込等)」が49.5%(前回44.3%)と最も多く、次いで「自宅」が24.2%(前回32.3%)、「委託者の営業所等」が19.6%(前回18.5%)となっている。男女別にみると、「金融機関(口座振込等)」を利用する者の割合は、男性の利用が59.0%(前回52.2%)と女性の48.4%(前回43.5%)に比べて高くなっているが、「自宅」での支払いの場合は、女性は24.8%(前回33.0%)であり、男性の18.6%(前回24.6%)に比べて高くなっている(第17表)。

第17表 工賃の支払場所、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 性	女 性
合 計	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)
自宅	24.2 (32.3)	18.6 (24.6)	24.8 (33.0)
グループリーダー等の家	0.8 (1.2)	0.5 (0.6)	0.9 (1.3)
委託者の営業所等	19.6 (18.5)	17.1 (19.2)	19.9 (18.5)
金融機関(口座振込等)	49.5 (44.3)	59.0 (52.2)	48.4 (43.5)
その他	5.8 (3.8)	4.9 (3.5)	5.9 (3.8)

注) ()内は前回(平成18年度)調査結果である。

ロ 工賃の支払い方法

家内労働者の工賃の支払い方法をみると、「1か月に1回支払われている」が97.0%(前回95.7%)と大半を占める(第18表)。

第18表 工賃の支払い方法、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 性	女 性
合 計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
納品の都度支払われている	0.6 (1.6)	1.0 (1.2)	0.6 (1.7)
1か月に1回支払われている	97.0 (95.7)	96.9 (96.6)	97.0 (95.6)
1か月に2回支払われている	0.4 (0.6)	0.0 (0.2)	0.4 (0.6)
その他	2.0 (2.1)	2.1 (2.0)	2.0 (2.1)

注) ()内は前回(平成18年度)調査結果である。

4 受託関係

(1) 原材料・加工品の受渡し場所

家内労働者が原材料や加工品の受渡しをしている場所についてみると、「自宅(郵送等を含む)」が56.2%(前回62.0%)と最も多く、次いで「委託者の営業所等」が38.4%(前回31.5%)となっている(第19表)。

第19表 原材料・加工品の受渡し場所、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 性	女 性
合 計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
自宅(郵送等を含む)	56.2 (62.0)	51.7 (56.6)	56.7 (62.5)
グループリーダー等の家	1.4 (2.7)	0.7 (0.8)	1.5 (2.9)
委託者の営業所等	38.4 (31.5)	42.3 (38.3)	37.9 (30.9)
その他	4.0 (3.7)	5.3 (4.3)	3.9 (3.7)

注) ()内は前回(平成18年度)調査結果である。

(2) 委託契約の方法

家内労働者が委託契約をどのような方法で行っているかをみると、「家内労働手帳」を交付されている者の割合が78.8%(前回77.6%)と最も多く、「ノート類」の11.9%(前回13.7%)と合わせると、文書により委託契約を行っている者の割合は9割を超える。一方、口約束も8.1%(前回8.6%)みられる(第20表)。

第20表 委託契約方法、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計		男 性		女 性	
合 計	100.0	(100.0)	100.0	(100.0)	100.0	(100.0)
家内労働手帳	78.8	(77.6)	73.5	(71.6)	79.4	(78.1)
手帳式		[16.6]		[13.9]		[16.9]
伝票式		[83.4]		[86.1]		[83.1]
ノート類 (メモ等を含む)	11.9	(13.7)	15.0	(13.0)	11.6	(13.7)
口 約 束	8.1	(8.6)	10.2	(14.9)	7.9	(8.0)
不 明	1.2	(0.2)	1.4	(0.5)	1.2	(0.2)

注1) ()内は前回 (平成18年度) 調査結果である。

注2) []内は「家内労働手帳を交付されている」家内労働者総数に対する手帳の内容別割合である。

5 安全衛生等

(1) 機械・原材料の使用状況

災害発生のおそれのある機械・原材料を使用している者の割合は14.8% (前回17.4%) である。使用している機械・原材料の種類 (複数回答) をみると、「織機・ニット編機・撚糸機・合糸機」が39.9% (前回39.3%)、次いで「接着剤・払拭材・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの」が36.0% (前回32.3%) となっている。

男女別にみると、男性では33.5% (前回41.7%)、女性では12.9% (前回15.2%) となっており、男性の方が災害発生のおそれのある機械・原材料を使用している者の割合が高い (第21表)。

第21表 機械・原材料の有無及び種類、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 性	女 性	
合 計	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	
機械・原材料を使用している (M.A.)	14.8 (17.4) [100.0]	33.5 (41.7) [100.0]	12.9 (15.2) [100.0]	
種 類	プレス・シャー (型付け機等を除く)、研削盤・バフ盤、 旋盤・フライス盤・ボール盤	[16.5]	[27.0]	[13.5]
	木工用丸のこ盤・手押しかな盤・面取り盤	[1.1]	[3.2]	[0.5]
	型付け機・型打ち機 (皮、ゴム、紙の加工用に限る)	[9.4]	[10.2]	[9.2]
	織機・ニット編機・撚糸機・合糸機	[39.9]	[40.5]	[39.8]
	接着剤・払拭材・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの	[36.0]	[31.3]	[37.3]
	絵の具・糊薬・はんだ等鉛化合物を含むもの	[4.9]	[5.6]	[4.7]
	発火性・酸化性・引火性の物質又は可燃性のガス	[5.3]	[7.8]	[4.6]
機械・原材料を使用していない	84.9 (82.6)	65.9 (58.1)	87.0 (84.8)	
不明	0.2 (—)	0.6 (—)	0.2 (—)	

注1) ()内は前回 (平成18年度) 調査結果である。

注2) []内は「機械・原材料を使用している」家内労働者総数に対する使用している機械・原材料の種類別の割合である。

業種別に機械・原材料を使用している割合をみると、「皮革製品（主な原材料は、接着剤・払拭剤等）」が41.0%（前回46.6%）、「金属製品（主な使用機械は、研削盤、バフ盤、旋盤、フライス盤、ボール盤等）」が24.4%（前回25.3%）となっている（第22表）。

第22表 業種、性別機械・原材料を使用している家内労働者の割合

(%)

業 種	合 計	男 性	女 性
合 計	14.8 (17.4)	33.5 (41.7)	12.9 (15.2)
食料品製造業	3.6 (—)	6.5 (—)	3.4 (—)
繊維工業	20.2 (—)	52.6 (—)	17.3 (—)
木材・木製品、家具・装備品製造業	17.6 (17.9)	19.2 (30.0)	17.2 (16.3)
紙・紙加工品製造業	23.7 (18.1)	15.4 (15.6)	24.4 (18.3)
印刷・関連産業及び出版業	1.5 (4.4)	3.0 (8.0)	1.4 (4.3)
ゴム製品製造業	10.3 (12.9)	19.7 (20.3)	9.4 (12.4)
皮革製品製造業	41.0 (46.6)	69.4 (88.3)	23.2 (28.6)
窯業・土石製品製造業	13.1 (24.5)	37.9 (64.9)	8.2 (17.2)
金属製品製造業	24.4 (25.3)	45.6 (63.4)	16.3 (16.3)
電子部品・デバイス製造業	11.5 (16.2)	13.4 (16.9)	11.4 (16.2)
電気機械器具製造業	6.5 (14.3)	8.2 (13.9)	6.4 (14.3)
情報通信機械器具製造業	5.3 (4.0)	25.0 (7.3)	4.0 (3.9)
機械器具等製造業	11.8 (13.7)	30.9 (31.9)	9.4 (11.4)
その他（雑貨等）	12.1 (20.9)	21.2 (31.5)	11.2 (20.0)

注）（ ）内は前回（平成18年度）調査結果である。

（2）危害防止措置状況

機械・原材料を使用している家内労働者のうち、危害を防止するための措置を講じている者の割合は45.9%（前回32.5%）である。男女別にみると、男性では55.4%（前回46.9%）、女性では43.3%（前回29.0%）となっており、措置を講じている者の割合が男女とも増加している。

危害防止措置を講じるようになった理由（複数回答）は、「仕事の性質上そうした方がいいと思ったから」が58.9%（前回71.1%）で最も多く、次いで「委託者から指導や注意を受けて」が48.4%（前回36.4%）となっている。男女別にみると、「仕事の性質上そうした方がいいと思ったから」は、男性68.5%（前回78.4%）、女性55.4%（前回68.2%）と男女ともに半数を超える一方、「委託者から指導や注意を受けて」も男性は35.9%（前回20.3%）、女性は52.9%（前回42.8%）と高くなっている（第23表）。

第23表 危害防止措置状況・理由、性別家内労働者の割合

(%)

危害防止措置状況		合計	男性	女性
合計		100.0	100.0	100.0
講じている (M.A.)		45.9(32.5) [100.0]	55.4 (46.9) [100.0]	43.3 (29.0) [100.0]
理由	委託者から指導や注意を受けて	[48.4]	[35.9]	[52.9]
	労働基準監督署からの指導等を受け、あるいはパンフレット等を読んで	[4.8]	[5.0]	[4.7]
	仕事の性質上そうした方がいいと思ったから	[58.9]	[68.5]	[55.4]
	その他	[6.4]	[6.5]	[6.4]
講じていない		52.6(67.4)	43.8(53.1)	55.1(71.0)
不明		1.5 (-)	0.9 (-)	1.7 (0.1)

注1) 機械・原材料を使用している家内労働者のみ。

注2) ()内は前回(平成18年度)調査結果である。

注3) []内は「危害防止措置を講じている」家内労働者総数に対する危害防止措置を講じている理由別の割合である。

使用している機械・原材料別に危害防止措置を講じている者(複数回答)の割合をみると、「木工用丸のこ盤・手押しかんな盤・面取り盤」を使用している者が最も多く81.7%(前回32.9%)、次いで「発火性・酸化性・引火性の物質又は可燃性のガス」を使用している者が69.4%(前回9.5%)、「型付け機・型打ち機(皮、ゴム、紙の加工用に限る)」を使用している者が67.4%(前回36.9%)となっている(第24表)。

第24表 使用機械・原材料、性別危害防止措置実施家内労働者の割合

(%)

使用機械・原材料 (M.A.)	合計	男性	女性
合計	45.9 (32.5)	55.4 (46.9)	43.3 (29.0)
プレス・シャー(型付け機等を除く)、研削盤・バフ盤、旋盤・フライス盤・ボール盤	62.8 (59.4)	73.0 (69.8)	57.0 (55.5)
木工用丸のこ盤・手押しかんな盤・面取り盤	81.7 (32.9)	78.6 (66.2)	86.3 (19.6)
型付け機・型打ち機(皮、ゴム、紙の加工用に限る)	67.4 (36.9)	59.3 (34.5)	69.8 (38.5)
織機・ニット編機・撚糸機・合糸機	37.7 (23.9)	44.6 (34.5)	35.8 (20.8)
接着剤・拭拭材・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの	39.9 (21.8)	52.0 (41.5)	37.1 (19.2)
絵の具・糊薬・はんだ等鉛化合物を含むもの	66.0 (41.4)	57.4 (35.3)	68.8 (42.1)
発火性・酸化性・引火性の物質又は可燃性のガス	69.4 (9.5)	37.2 (15.3)	84.8 (6.1)

注1) 機械・原材料を使用している家内労働者のみ。

注2) ()内は前回(平成18年度)調査結果である。

(3) 健康診断の実施状況

過去1年間に健康診断を受診した家内労働者の割合は、64.0%（前回65.7%）である。男女別にみると、男性では68.3%（前回68.9%）、女性では63.6%（前回65.4%）となっており、男性の方がやや高い。

受診した健康診断の種類（複数回答）についてみると、「その他の健康診断」（市区町村が行う住民健康診断等）が99.3%（前回98.9%）と大半を占めている。「特殊健康診断」（有機溶剤・鉛等）は0.6%（前回1.1%）となっている。

健康診断受診者について健康診断の受診に関し、委託者の指導の有無をみると、「委託者の指導あり」が6.4%（前回6.9%）、「委託者の指導なし」が91.4%（前回93.0%）と、受診者の大半は自主的に健康診断を受診していることがうかがえる。さらに、受診していない者の受診しなかった理由（複数回答）についてみると、「受診の必要性を感じていない」が51.3%（前回54.6%）と最も多い（第25表）。

第25表 健康診断受診の有無、性別家内労働者数の割合

(%)

		合 計	男 性	女 性
合 計		100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)
受 診 し た		64.0 (65.7) [100.0]	68.3 (68.9) [100.0]	63.6 (65.4) [100.0]
種 類 (M.A.)	特殊健康診断	[0.6]	[3.5]	[0.3]
	その他の健康診断	[99.3]	[96.9]	[99.6]
	不明	[0.1]	[-]	[0.1]
指 導 の 有 無	委託者の指導あり	[6.4]	[12.7]	[5.7]
	委託者の指導なし	[91.4]	[85.8]	[92.0]
	不明	[2.2]	[1.5]	[2.3]
受診していない		34.8 (34.3) [100.0]	30.8 (31.1) [100.0]	35.2 (34.6) [100.0]
理 由 (M.A.)	忙しくて受診する時間がない	[24.7]	[16.5]	[25.5]
	受診にお金がかかる	[22.2]	[18.2]	[22.6]
	受診の必要性を感じていない	[51.3]	[62.0]	[50.3]
	受診の仕方がわからない	[1.4]	[1.6]	[1.4]
	近くに受診できる機関（病院）がない	[1.7]	[0.1]	[1.8]
	その他	[14.5]	[15.1]	[14.5]
指 導 の 有 無	委託者の指導あり	[3.5]	[7.2]	[3.2]
	委託者の指導なし	[95.7]	[92.0]	[96.0]
	不 明	[0.8]	[0.8]	[0.8]
不 明		1.2 (-)	0.9 (-)	1.2 (-)

注1) ()内は前回（平成18年度）調査結果である。

注2) []内は「健康診断を受診した」家内労働者総数に対する受診した種類別及び委託者からの指導の有無別の割合又は「健康診断を受診していない」家内労働者総数に対する受診していない理由及び委託者からの指導の有無別の割合である。

また、業種別に受診した者の割合をみると、「繊維工業」70.8%（前回76.4%）が最も多い。その他の業種では、概ね5～6割台となっている（第26表）。

第 26 表 業種、性別健康診断を受診した家内労働者の割合

(%)

業 種	合 計	男 性	女 性
合 計	64.0 (65.7)	68.3 (68.9)	63.6 (65.4)
食料品製造業	69.2 (62.2)	69.8 (71.7)	69.2 (61.8)
繊維工業	70.8 (76.4)	76.3 (67.0)	70.3 (77.3)
木材・木製品、家具・装備品製造業	66.0 (68.8)	80.8 (80.0)	62.9 (67.3)
紙・紙加工品製造業	61.1 (61.6)	64.1 (62.3)	60.0 (61.5)
印刷・同関連業及び出版業	62.4 (58.5)	56.0 (58.0)	62.9 (58.5)
ゴム製品製造業	60.2 (58.6)	58.1 (64.9)	60.4 (58.1)
皮革製品製造業	68.1 (76.8)	68.0 (70.0)	68.1 (79.8)
窯業・土石製品製造業	62.3 (67.3)	77.8 (77.0)	59.2 (65.6)
金属製品製造業	62.7 (65.9)	74.8 (76.3)	58.2 (63.5)
電子部品・デバイス製造業	65.0 (59.4)	63.9 (67.5)	65.1 (59.0)
電気機械器具製造業	60.1 (57.4)	63.0 (73.3)	59.9 (56.2)
情報通信機械器具製造業	44.4 (55.3)	50.0 (53.7)	44.0 (55.3)
機械器具等製造業	67.6 (60.0)	63.8 (68.1)	68.1 (59.0)

注) ()内は前回(平成18年度)調査結果である。

(4) 負傷・疾病の状況

過去2年間に家内労働の作業を原因とするけが(負傷)をしたり、病気(疾病)にかかったことがある者の割合は0.8%(前回0.7%)であり、このうち、「けがをしたことがある」者は56.9%(前回61.3%)、「病気にかかったことがある」者は47.5%(前回38.7%)である。

また、機械・原材料の使用の有無別に、「負傷・疾病の経験あり」の者の割合をみると、「機械・原材料の使用あり」の者は2.2%(前回0.7%)、「使用なし」の者は0.5%(前回0.7%)である(第27表)。

第 27 表 負傷・疾病の有無、性、有害な機械・原材料の使用の有無別家内労働者数の割合 (%)

区 分	合 計	男 性	女 性	機械・原材料の使用あり	機械・原材料の使用なし	
合 計	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	
負傷・疾病の経験あり	0.8(0.7)[100.0]	1.6(1.7)[100.0]	0.7(0.6)[100.0]	2.2(0.7)[100.0]	0.5(0.7)[100.0]	
内 訳	けがをした *	[56.9]	[86.2]	[49.9]	[75.6]	[43.7]
	うち4日以上 の休業 *	[1.0]	[2.9]	[-]	[1.3]	[0.0]
	病気にかかった*	[47.5]	[36.2]	[50.1]	[34.0]	[56.3]
	うち4日以上 の休業 *	[21.7]	[10.0]	[24.5]	[18.7]	[23.8]
負傷・疾病の経験なし	96.1(99.3)	96.4(98.3)	99.1(99.4)	97.4(99.3)	96.0(99.3)	
不明	3.1(-)	2.0(-)	3.2(-)	0.4(-)	3.5(-)	

注1) *は複数回答である。

注2) ()内は前回(平成18年度)調査結果である。

注3) []内は「負傷・疾病の経験あり」の家内労働者総数に対する負傷・疾病の内容別の割合である。

6 家内労働者の就業意識等

(1) 家内労働に従事する理由

家内労働者が働いている理由をみると、「家計の補助のため」が60.3%（前回59.9%）と最も多く、次いで「余暇時間を活用するため」が37.1%（前回35.8%）、「自分の自由になるお金を得るため」が29.5%（前回33.3%）となっている。

男女別にみると、男性では、「家計の補助のため」が42.8%（前回41.7%）と最も多く、次いで「生計を維持するため」が42.0%（前回52.8%）となっている。女性では、「家計の補助のため」が62.2%（前回61.5%）と最も多く、次いで「余暇時間を活用するため」が38.1%（前回36.9%）となっている。

また、類型別にみると、専業では「生計を維持するため」が90.8%（前回88.3%）と最も多く、次いで「家計の補助のため」が20.8%（前回26.6%）となっている。内職では「家計の補助のため」が62.6%（前回61.6%）、「余暇時間を活用するため」が38.9%（前回37.4%）となっている。副業では「家計の補助のため」が58.1%（前回63.3%）と最も多く、次いで「余暇時間を活用するため」が37.8%（前回45.0%）となっている（第28表）。

第28表 性・類型別家内労働に従事する理由別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 性	女 性	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)
生計を維持するため	21.0 (21.7)	42.0 (52.8)	18.8 (18.9)	90.8 (88.3)	17.1 (18.0)	20.9 (31.1)
家計の補助のため	60.3 (59.9)	42.8 (41.7)	62.2 (61.5)	20.8 (26.6)	62.6 (61.6)	58.1 (63.3)
自分の自由になるお金を得るため	29.5 (33.3)	20.9 (19.5)	30.4 (34.5)	4.8 (7.6)	31.2 (34.9)	21.8 (15.5)
技能や経験を活かすため	3.6 (7.0)	7.8 (6.2)	3.1 (7.0)	15.7 (13.7)	3.0 (6.6)	2.1 (7.9)
生きがいのため	10.2 (12.0)	13.0 (15.2)	9.9 (11.7)	10.3 (9.1)	9.8 (12.2)	16.7 (6.6)
余暇時間を活用するため	37.1 (35.8)	27.4 (23.8)	38.1 (36.9)	5.7 (4.5)	38.9 (37.4)	37.8 (45.0)
その他	3.5 (2.1)	4.6 (3.7)	3.4 (2.0)	2.5 (1.8)	3.4 (2.1)	5.7 (0.6)

注) ()内は前回（平成18年度）調査結果である。

(2) 家内労働を選んだ理由

家内労働者が家内労働を選んだ理由（2つまでの複数回答）をみると、「都合のいい時期・時間に働けるから」が63.3%（前回60.0%）と最も多く、次いで、「家事・育児・介護のために外に出て働けないから」が26.6%（前回28.6%）、「簡単な仕事だから」が18.2%（前回21.4%）となっている。

男女別にみると、男性では「都合のいい時期・時間に働けるから」が47.8%（前回45.4%）で最も多く、次いで、「簡単な仕事だから」が26.8%（前回27.7%）、「外に出て働きたいが適当な就職口がないから」が22.8%（前回29.6%）が続く。女性では「都合のいい時期・時間に働けるから」が65.0%（前回61.3%）と最も多く、次いで、「家事・育児等のために外に出て働けないから」が29.0%（前回30.8%）となっている。

類型別にみると、専業では、「都合のいい時期・時期に働けるから」が36.9%（前回45.9%）で最も多く、次いで「外に出て働きたいが適当な就職口がないから」が29.3%（前回23.9%）となっている。内職では、「都合のいい時期・時間に働けるから」が64.7%（前回60.5%）と最

も多く、次いで、「家事・育児等のために外に出て働けないから」が27.9%(前回29.6%)となっている。副業では、「都合のいい時期・時間に働けるから」が68.0%(前回81.9%)、「簡単な仕事だから」が36.1%(前回29.7%)となっている(第29表)。

第29表 性・類型別家内労働を選んだ理由別家内労働者数の割合(M.A. 2つまで)

(%)

区 分	合 計	男 性	女 性	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
外に出て働きたいが適 当な就職口がないから	16.8 (22.1)	22.8 (29.6)	16.2 (21.4)	29.3 (23.9)	16.5 (22.2)	5.6 (6.6)
体力的に外に出て働け ないから	13.1 (12.0)	14.5 (19.2)	12.9 (11.4)	15.5 (11.6)	13.3 (12.2)	2.7 (3.6)
家事・育児・介護のため 外に出て働けないから	26.6 (28.6)	4.3 (3.7)	29.0 (30.8)	15.7 (11.2)	27.9 (29.6)	9.6 (19.7)
都合のいい時期・時間 に働けるから	63.3 (60.0)	47.8 (45.4)	65.0 (61.3)	36.9 (45.9)	64.7 (60.5)	68.0 (81.9)
技能や趣味を活かした 仕事がしたいから	7.9 (11.8)	12.9 (14.0)	7.4 (11.6)	24.7 (28.2)	7.0 (10.9)	9.2 (12.8)
簡単な仕事だから	18.2 (21.4)	26.8 (27.7)	17.2 (20.9)	4.8 (8.2)	18.1 (22.0)	36.1 (29.7)
友人・知人がやっている から	5.7 (5.5)	4.5 (5.1)	5.8 (5.5)	2.7 (9.2)	5.9 (5.3)	4.2 (2.7)
その他	6.5 (5.1)	13.1 (12.4)	5.8 (4.5)	15.4 (18.4)	5.9 (4.3)	9.4 (10.4)

注) ()内は前回(平成18年度)調査結果である。

(3) 家内労働以外の仕事及び家内労働を始める直前の仕事

現在の家内労働以外の仕事の有無をみると、家内労働以外の仕事は「していない」が83.5%(前回83.7%)と大半を占めている。これら「していない」者について、現在の家内労働を始める直前の仕事の状況をみると、「何も仕事はしていなかった」が41.5%(前回40.2%)と最も多く、次いで「パートタイマーとして働いていた」が19.0%(前回19.2%)、「正社員として働いていた」が16.9%(前回16.5%)と続く。

男女別にみると、男性では「正社員だった」が39.4%(前回41.9%)と最も多く、次いで「何も仕事はしていなかった」が24.5%(前回22.0%)、「自営業をしていた」が12.8%(前回15.2%)となっている。女性では「何も仕事はしていなかった」が43.2%(前回41.8%)と最も多く、「パートタイマーとして働いていた」が20.1%(前回20.5%)と続く(第30表)。

第 30 表 性、家内労働以外の仕事の有無・家内労働を始める直前の状況別家内労働者の割合 (%)

家内労働以外の仕事の有無・家内労働を始める直前の仕事		合 計	男 性	女 性
合 計		100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
家内労働以外の仕事をしていない		83.5 (83.7) [100.0]	79.5 (82.4) [100.0]	83.9 (83.8) [100.0]
直 前 の 仕 事	何も仕事はしていなかった	[41.5]	[24.5]	[43.2]
	他の家内労働をしていた	[8.0]	[3.6]	[8.5]
	正社員として働いていた	[16.9]	[39.4]	[14.6]
	パートタイマーとして働いていた	[19.0]	[8.5]	[20.1]
	自営業をしていた	[5.4]	[12.8]	[4.7]
	その他	[9.2]	[11.0]	[9.0]
家内労働以外の仕事をしている		15.9 (16.1)	20.2 (17.6)	15.5 (15.9)
不明		0.6 (0.3)	0.6 (—)	0.6 (0.3)

注 1) ()内は前回 (平成 18 年度) 調査結果である。

注 2) []内は「家内労働以外の仕事をしていない」家内労働者総数に対する家内労働を始める直前の状況別割合である。

(4) 現在の家内労働についての継続希望

現在の家内労働を継続する希望の有無についてみると、「続けたい」が 89.3% (前回 87.2%) を占めており、男女とも 9 割近くの者が継続を希望している。一方、現在の家内労働をやめたい家内労働者は 10.1% (前回 12.8%) である (第 31 表)。

第 31 表 性、家内労働を継続する意思の有無別家内労働者数の割合 (%)

家内労働継続の有無	合 計	男 性	女 性
合 計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
続けたい	89.3 (87.2)	87.6 (86.1)	89.5 (87.2)
やめたい	10.1 (12.8)	11.7 (13.9)	9.9 (12.8)
不明	0.6 (—)	0.7 (—)	0.6 (—)

注) ()内は前回 (平成 18 年度) 調査結果である。

家内労働をやめたいとする者について、今後何をしたいかをみると、「パートタイマーとして働きたい」が 43.5% (前回 37.7%) と最も多く、次いで、「家内労働を含め、仕事はしたくない」が 25.1% (前回 24.1%) となっている。

男女別にみると、男性では「今後、家内労働者を含め、仕事はしたくない」が最も多く 36.7% (前回 35.9%)、女性では「パートタイマーとして働きたい」が 47.9% (前回 41.0%) と最も多く、半数近くを占めている (第 32 表)。

第 32 表 性、今後したいこと別現在の家内労働をやめたい家内労働者数の割合

(%)

区 分	やめたい家内労働者 合 計	男 性	女 性
合 計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
現在と違う家内労働をしたい	7.1 (10.2)	7.2 (15.8)	7.1 (9.7)
正社員として働きたい	11.1 (10.6)	24.2 (15.0)	9.5 (10.2)
パートタイマーとして働きたい	43.5 (37.7)	8.7 (3.6)	47.9 (41.0)
自営業をやりたい	2.0 (1.7)	7.0 (4.1)	1.3 (1.5)
今後、家内労働を含め、仕事は したくない	25.1 (24.1)	36.7 (35.9)	23.6 (23.0)
その他	11.1 (15.7)	16.1 (25.6)	10.5 (14.8)

注) ()内は前回(平成18年度)調査結果である。

(5) 家内労働をする上で困っていること

家内労働をする上で困っていることについてみると、「困っていないことがない」者は 57.0% (前回 52.2%) であり、「困っていることがある」者は 42.3% (前回 47.8%) である。

また、困っている理由(2つまでの複数回答)として多いのは、「工賃が安い」が 66.9% (前回 68.8%)、「仕事があつたりなかつたりする」が 48.5% (前回 55.0%) と大半を占め、「納期に追われる」が 18.3% (前回 17.2%) と続く(第 33 表)。

第 33 表 性、家内労働をする上で困っていることの有無・その理由別家内労働者数の割合

(理由は M. A. 2 つまで) (%)

区 分	合 計	男 性	女 性	
合 計	100.0(100.0)	100.0(100.0)	100.0(100.0)	
困っていないことがない	57.0 (52.2)	53.5 (41.3)	57.4 (53.2)	
困っていることがある	42.3 (47.8) [100.0]	46.2 (58.7) [100.0]	41.9 (46.8) [100.0]	
理 由	工賃が安い	[66.9]	[74.4]	[66.0]
	仕事があつたり なかつたりする	[48.5]	[57.8]	[47.4]
	仕事が単調である	[2.7]	[4.6]	[2.5]
	納期に追われる	[18.3]	[14.0]	[18.8]
	家が汚れる	[10.1]	[4.6]	[10.7]
	仕事をする場所 が確保できない	[2.5]	[0.6]	[2.7]
	家事等との両立 が困難	[6.5]	[2.6]	[6.9]
	その他	[4.3]	[3.2]	[4.5]
	不明	0.7 (—)	0.3 (—)	0.7 (—)

注) ()内は前回(平成18年度)調査結果である。

さらに、家内労働の継続希望の有無別にみると、「続けたい」家内労働者については、「困っていることがない」者の割合は61.4%（前回56.6%）となっているのに対し、「やめたい」家内労働者については、「困っていることがある」者の割合は79.0%（前回77.8%）を占めている（第34表）。

第34表 家内労働の継続意思、家内労働をする上で困っていることの有無・その理由別
家内労働者数の割合（理由はM.A. 2つまで）（%）

区 分		継続したい家内労働者合計	男 性	女 性	やめたい家内労働者合計	男 性	女 性
合 計		100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
困っていることがない		61.4 (56.6)	58.0 (45.0)	61.7 (57.6)	20.5 (22.2)	21.0 (18.0)	20.4 (22.6)
困っていることがある		38.4 (43.4) [100.0]	42.0 (55.0) [100.0]	38.0 (42.4) [100.0]	79.0 (77.8) [100.0]	78.4 (82.0) [100.0]	79.0 (77.4) [100.0]
内 容	工賃が安い	[65.2]	[72.2]	[64.3]	[74.5]	[82.3]	[73.5]
	仕事があつたりなかつたりする	[50.2]	[58.6]	[49.3]	[41.6]	[56.4]	[39.7]
	仕事が単調である	[2.7]	[3.3]	[2.7]	[2.1]	[8.2]	[1.3]
	納期に追われる	[17.6]	[15.6]	[17.8]	[21.6]	[7.9]	[23.3]
	家が汚れる	[10.1]	[5.1]	[10.7]	[10.3]	[2.8]	[11.3]
	仕事をする場所が確保できない	[2.1]	[0.8]	[2.2]	[4.1]	[-]	[4.6]
	家事等との両立が困難	[5.1]	[3.0]	[5.4]	[12.3]	[0.8]	[13.7]
	その他・不明	[3.9]	[2.4]	[4.0]	[6.3]	[6.4]	[6.3]
不明		0.3 (-)	- (-)	0.3 (-)	0.6 (-)	0.5 (-)	0.6 (-)

注) ()内は前回（平成18年度）調査結果である。

V 参考資料

- 1 家内労働等実態調査委託者票**
- 2 家内労働等実態調査家内労働者票**

※都道府県番 号	※番 号



※印欄は記入しないでください。

平成23年度家内労働等実態調査



委 託 者 票

この調査票に記入された事項については、個別営業所の秘密を守り、統計以外の目的に使用することは決してありませんので、ありのままを記入してください。

- 回答は、特にことわりがない限り、平成23年9月30日現在の状況を記入してください。
- 記入方法
 - 回答は、すべて太枠内に記入してください。
 - 回答欄が

1	2	3
---	---	---

 のように白抜きになっている場合は、該当するものを1つだけ選び、その番号を○で囲んでください。また、()内は具体的に記入してください。
 - 回答欄が空欄のものは、該当事項、該当数字を記入してください。
 - 回答欄が

1	2	3
---	---	---

 のように網掛けになっている場合は、複数回答となっています。
 - 記入が終わった調査票は、同封の返信用封筒で平成23年 月 日までに返送してください。
- 記入の仕方がわからなかったり、不明な点がありましたら、下記あてお問い合わせください。

----- 問い合わせ先 -----
 (都道府県労働局労働基準部賃金課(室)又は監督署名)

記 入 担当者	(所属部課名)	(電話番号) 内線	(氏名)
------------	---------	--------------	------

I 営業所に関する事項

1 営業所の名称	
2 営業所の所在地	
3 営業所の主な事業の内容	1 食料品製造業(*1) 2 繊維工業(*2) 3 木材・木製品、家具・装備品製造業 4 紙・紙加工品製造業 5 印刷・同関連業及び出版業 6 ゴム製品製造業 7 皮革製品製造業 8 窯業・土石製品製造業 9 金属製品製造業(*3) 10 電子部品・デバイス製造業 11 電気機械器具製造業 12 情報通信機械器具製造業 13 機械器具等製造業(*4) 14 その他(*5) ()

- *1 食料品製造業：飲料・たばこ・飼料製造業を含む
- *2 繊維工業：製糸業、紡績業、撚糸製造業、織物業、レース・繊維粗製品、外衣・シャツ、下着類、和装製品、タオル等製造業
- *3 金属製品製造業：洋食器・刃物・手道具・金物類、金属プレス製品、くぎ、ボルト・ナット等製造業
- *4 機械器具等製造業：化学工業、鉄鋼業、非鉄金属、一般機械器具、輸送用機械器具、精密機械器具（光学機械器具・レンズ、眼鏡、時計・同部品等）製造業
- *5 その他：プラスチック製品、その他（貴金属製品、がん具・運動用具、装身具・装飾品・ボタン、漆器、畳・傘等生活雑貨製品等）の製造業

4 営業所で家内労働者に委託している主な業務の内容(*6)	1 製造 2 加工等					
5 営業所の雇用者数 (営業所に雇用され給与を受けている者。役員については、常時勤務して一般労働者と同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者は含む)	0人	1～4人	5～29人	30～99人	100～299人	300人以上
	1	2	3	4	5	6
6 営業所が常時委託している家内労働者数	人					

*6 製造とは、原材料を製品の形状にすることである。加工等とは、既に製品の形状になっている物品に手を加えることであり、改造、修理、洗浄、選別、包装、解体を含む。(例) ①糸を撚る業務は製造、絹糸を染色する業務は加工等に該当する。②原稿に従ったワープロ操作を行い、当該作業により発生した電気信号をフロッピーディスク等に保存する作業は加工等に該当する。

II 委託理由及び委託する仕事量の変動

問1 家内労働者に仕事を委託している主な理由は何ですか。該当するものを2つ以内選び、その番号を○で囲んでください。

仕事量の変動するから	1
手作業であるから	2
少量多品種であるから	3
コストが安くすむから	4
高い技能が必要であるから	5
求人難であるから	6
その他	7

問2 家内労働者に委託している仕事量は、1年前(平成22年9月30日現在)と比較してどうですか。

増えた	1
変わらない	2
減った	3

※「減った」を選択した場合のみ問2'にお答えください。

問3 今後1年間(平成23年10月～24年9月)家内労働者に委託する仕事量についてどのように考えていますか。

増やしたい	1
変わらない	2
減らしたい	3
委託を中止したい	4
わからない	5

※「減らしたい」または「委託を中止したい」を選択した場合のみ問3'にお答えください。

その主な理由は何ですか。該当するものを2つ以内で選び、その番号を○で囲んでください。

	問2'	問3'
工場内生産に切り替えることとしたため	1	1
品質管理の向上を図るため	2	2
製品の需要が減少したため	3	3
家内労働者の確保が困難なため	4	4
家内労働者の仕事量が安定しないため	5	5
海外生産をすることとしたため	6	6
製品の納入価格の抑制、工賃の上昇等により経営が困難なため	7	7
その他	8	8

Ⅲ 委託及び募集等の方法

問4 家内労働者に仕事を委託するときは、どのような方法で契約していますか。

家内労働手帳（手帳式） 注)	1
家内労働手帳（伝票式） 注)	2
ノート類（メモ等を含む）	3
口約束	4

注) 手帳式は、1冊の手帳に順次記入していく様式であり、伝票式は、1枚ずつ切り離して使う様式である。

問6 新規に委託する家内労働者は、主にどのような方法で募集していますか。

雑誌・新聞による	1
チラシ・貼紙による	2
公共機関を介する(機関名)	3
家内労働者を介する	4
雇用している従業員を介する	5
同業者を介する	6
代理人が勧誘する	7
新規に募集していない	8
その他 ()	9

問5(1) 不良品の取扱いについて、あらかじめ契約の締結時点で取り決めてありますか。

い る	1
い ない	2

(2) 不良品が生じた場合はどうしていますか。

再度やり直させる	1
弁償させる	2
工賃を減額する	3
自社で直す	4
問題にしない	5
その他	6

Ⅳ 工賃の改定状況、工賃決定の要素及び工賃以外の経済的な援助の状況

問7 現在の工賃（単価）は、いつ決定しましたか。

平成22年10月1日から23年9月30日までの間	1
平成21年10月1日から22年9月30日までの間	2
平成20年10月1日から21年9月30日までの間	3
平成20年9月30日以前	4

問8 家内労働者に支払う工賃（単価）を決める場合、最も重視する事項はどれですか。
該当するものを2つ以内で選び、その番号を○で選んでください。

工賃相場（世間相場）	1
最低工賃 注)	2
最低賃金 注)	3
パートタイマーの賃金	4
類似業務に従事する雇用労働者の賃金	5
納入価格や利益	6
物価	7
家内労働者の希望	8
その他	9

注) 最低工賃は、家内労働者に支払われる工賃の最低限度額を定めたものであり、
最低賃金は、一般の労働者に支払われる賃金の最低限度額を定めたものである。

問9 過去1年間（平成22年10月～23年9月）に、工賃以外に経済的な援助をしたことがありますか。

あ る	1
な い	2

それはどのような内容のものですか。また、下記の事項について、実際に援助している家内労働者の1人当たりの金額はいくらでしたか。
該当する番号をすべて○で囲み、金額を記入してください。

事 項	番号	年間家内労働者1人当たりの金額
機械器具・補助材料購入費	1	約 円
光熱費・水道代	2	約 円
作業服代（現物支給を含む）	3	約 円
交通費	4	約 円
医療費（見舞金）	5	約 円
健康診断受診費	6	約 円
保険料（労災保険料等）	7	約 円
慰安旅行の費用	8	約 円
一時金・ボーナス	9	約 円
その他（ ）	10	約 円

V 安全衛生

問10 (1) 家内労働者に対して、危険有害業務を伴う作業を委託していますか。

している	1	→ (2)に進んでください。
していない	2	→ 以上で質問は終わりです。ありがとうございました。

(2) 危険有害業務とは、具体的にはどれですか。該当するものをすべて選び、その番号を○で囲んで下さい。

有機溶剤又は有機溶剤含有物を取り扱う業務	1
鉛等を取り扱う業務	2
ガス、蒸気又は粉じんが発散する業務	3
木工用機械、プレス機械等を取り扱う業務	4
動力により運転する機械を取り扱う業務	5
火薬類を取り扱う業務	6
その他の危険有害業務	7

(3) その業務の安全衛生対策として、具体的にどのようなことをしていますか。該当するものをすべて選び、その番号を○で囲んで下さい。

有機溶剤等を含んだ有害物の容器の見やすい箇所に、その有害物の名称や取扱い上の注意事項を表示している	1
防じんマスク、耳せん等を使用させている	2
定期的に健康診断を受診させている	3
木工用機械、プレス機械等に安全装置を取り付けさせている	4
危険な回転軸、動力伝導部分等に覆いを付けさせている	5
「作業心得」等の危害防止のための書面を交付している	6
安全衛生に関する講習を実施している	7
その他 ()	8
なにもしていない	9

これで調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。

平成23年 月 日 () までに、同封の返信用封筒(切手不要)にてご投函ください。

統計法に基づく一般統計調査

※都道府県 番 号		※番 号		

秘

※印欄は記入しないでください。



平成23年度家内労働等実態調査

家内労働者票

この調査票に記入された事項については、個人の秘密を守り、統計以外の目的に使用することは決してありませんので、ありのままを記入してください。

- 1 回答は、特にことわりのない限り、平成23年9月30日現在の状況を記入してください。
- 2 記入方法
 - ①回答は、すべて太枠内に記入してください。
 - ②回答欄が

1	2	3
---	---	---

 のように白抜きになっている場合は、該当するものを1つだけ選び、その番号を○で囲んでください。また、()内は具体的に記入してください。
 - ③回答欄が空欄のものは、該当事項、該当数字を記入してください。
 - ④回答欄が

1	2	3
---	---	---

 のように網掛けになっている場合は、複数回答となっています。
 - ⑤記入が終わった調査票は、同封の返信用封筒で平成23年 月 日までに返送してください。
- 3 記入の仕方がわからなかったり、不明な点がありましたら、下記あてお問い合わせください。

問い合わせ先
(都道府県労働局労働基準部賃金課(室)又は監督署名)

I 家内労働者に関する一般的事項

問1 あなたの性別、年齢を記入してください。

男	1
女	2

 →

満	歳
---	---

問2 あなたは現在まで家内労働にどのくらいの期間従事していますか(委託者及び作業内容が違う期間は含めて、途中で中断した期間は除いて通算してください)。

約 年 か月

問3 (1) あなたの取扱っている製品の種類はどれですか。

製品の種類	
食料品(*1)	1
繊維製品(*2)	2
木材・木製品、家具・装備品	3
紙・紙加工品	4
印刷・出版物	5
ゴム製品	6
皮革製品	7
窯業・土石製品	8
金属製品(*3)	9
電子部品・デバイス(*4)	10
電気機械器具(*5)	11
情報通信機械器具(*6)	12
機械器具(*7)	13
その他(*8)	14

*1 食料品：飲料・たばこ・飼料を含む

*2 繊維製品：製糸、紡績、撚糸製造、織物、レース・繊維粗製品、外衣・シャツ、下着類、和装製品、タオル等

*3 金属製品：洋食器・刃物・手道具・金物類、金属プレス製品、くぎ、ボルト・ナット等

*4 電子部品・デバイス：集積回路、抵抗器・コンデンサ、コネクタ・スイッチ・リレー、記録メディア、電子回路基板、ユニット部品

*5 電気機械器具：電球・電気照明、電子応用装置、電気計測器

*6 情報通信機械器具：携帯電話、ラジオ・テレビジョン受信機、ビデオ、デジタルカメラ、電子計算機・パーソナルコンピュータ・外部記憶装置

*7 機械器具：化学工業、鉄鋼業、非鉄金属、一般機械器具、輸送用機械器具、精密機械器具（光学機械器具・レンズ、眼鏡、時計・同部品等）

*8 その他：プラスチック製品、その他（貴金属製品、がん具・運動用具、装身具・装飾品・ボタン、漆器、壺・傘等生活雑貨製品等）

(2) あなたの取扱っている製品（部品）及び作業内容について、例を参考に記入してください。

製品（部品）	作業内容（簡単に）

《例》

製品（部品）	作業内容（簡単に）
婦人服	まつり及びボタン付け
電気製品（電気スタンド）部品	コイル巻き
玩具	組立て
和服	縫製

問4 あなたの世帯主（主たる家計維持者）との続柄は、何に当たりますか。

世帯主本人	1
世帯主の配偶者	2
その他（子、親など）	3

→（世帯主の方におたずねします）
・どんな形態で家内労働を行っていますか。

家内労働が世帯の主な収入源であり、本業としている（専業）	1
他に本業があり、本業の合間に家内労働をしている（副業）	2
年金を受給しており、家計の補助として家内労働をしている	3

↓
（世帯主の配偶者の方におたずねします）
・世帯主の職業及び月収について回答してください。

世帯主の職業	
雇用労働者（会社員、公務員等）	1
自営業者（農林・漁業者、商店主、大工等）	2
無職（年金受給者に限る）	3
その他	4

世帯主の9月分の月収額（税込み）	
15万円未満	1
15～25万円未満	2
25～35万円未満	3
35～45万円未満	4
45万円以上	5

II 就業日数、時間等

問5 あなたは、家内労働の仕事を9月中に何日しましたか。

	日
--	---

↓
・仕事をした日の1日平均の就業時間はどの位ですか。

約	時間	分
---	----	---

問6 あなたの家内労働の仕事は1年前（平成22年9月）と比較して変化しましたか。

仕事量が増えた	1
仕事量が減った	2
変わらない	3
1年前は家内労働に従事していなかった	4

→ ・1年前と比べて減った理由は何ですか。

委託者からの委託量が減った	1
自分の都合で仕事量を減らした	2
その他	3

Ⅲ 工賃等

問7 あなた自身（あなたの仕事を手伝っている人は除く）の9月に家内労働として働いた分の月収額（必要経費は除く）はいくらでしたか。

区 分	十万	万	千	百	十	一	
月 収 額							円

注) 9月分がわからないときは、その近くに支払われた月収額を記入してください。

問8 あなたの家内労働の仕事に直接必要となった9月分の必要経費（電気代、ガス代、水道代等は除く）はどのくらいでしたか。ない場合は0と記入してください。

区 分	十万	万	千	百	十	一	
補助材料費 (*1)							円
工作具費 (*2)							円
その他 () (*3)							円
合 計							円

*1 補助材料費：糸、糊、はりがね等

*2 工作具費：ペンチ、ドライバー、ドリル等の購入費

*3 その他：機械購入・修理代、マシン油、砥石等

注) 9月分がわからないときは、その近くの月の必要経費額を記入してください。

問9 (1) 工賃の支払いは、どこで行われていますか。 (2) 工賃は、いつ支払われていますか。

自宅	1
グループリーダー等の家	2
委託者の営業所等	3
金融機関（口座振込等）	4
その他	5

納品の都度支払われている	1
1か月に1回支払われている	2
1か月に2回支払われている	3
その他	4

注) 複数の委託者と契約している場合は、主たる委託者からの支払いについて記入してください。

IV 受託関係

問10 あなたは、原材料及び加工品（製品）の受け渡しをどこで行っていますか。

自宅（郵送等を含む）	1
グループリーダー等の家	2
委託者の営業所等	3
その他	4

問11 委託契約は、どの方法で行っていますか。

家内労働手帳（手帳式） 注)	1
家内労働手帳（伝票式） 注)	2
ノート類（メモ等を含む）	3
口約束	4

注) 手帳式とは、一冊の手帳に順次記入していく様式のもの。伝票式とは、1枚ずつ切り離して使う様式のもの。

V 安全衛生等

問12 (1) あなたの職場で下記のような機械類や原料・材料を使用していますか。

使用している	1	→ (2)、(3) へ
使用していない	2	→ 問 13 (1) へ

(2) 使用している機械類や原料・材料は次のどれですか。該当するすべての番号を○で囲んでください。

プレス・シャー（3の型付け機等を除く）、研削盤・バフ盤、 旋盤・フライス盤・ボール盤	1
木工用丸のこ盤・手押しかな盤・面取り盤	2
型付け機・型打ち機（皮、ゴム、紙の加工用に限る）	3
織機・ニット編機・撚糸機・合糸機	4
接着剤・払拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの	5
絵の具・釉薬（うわぐすり）・はんだ等鉛化合物を含むもの	6
発火性・酸化性・引火性の物質又は可燃性のガス	7

(3) あなたは機械類や原料・材料を使用していて、けがをしたり病気になってしまうことを防止するためにカバーや排気・換気装置を設けたり、帽子やマスク（ガーゼマスクを除く）を使用して危害の防止措置を講じていますか。

講じている	1	→ ・どのようにしてそのような措置を講じるようになりましたか。 該当する <u>すべての</u> 番号を○で囲んでください。
講じていない	2	

委託者から指導や注意を受けて	1
労働基準監督署からの 指導等を受け、あるいはパンフレット等 を読んで	2
仕事の性質上そうした方がいいと思ったから	3
その他	4

問13 (1) あなたは過去1年以内に健康診断を受診しましたか。網掛けの部分については、該当するすべての番号を○で囲んでください。

受診した	1	→ ・健康診断の種類
受診していない	2	

特殊健康診断 (有機溶剤・鉛等)	1
その他の健康診断 (市区町村が行う住民健康診断等)	2

→ ・受診していない理由は次のうち何ですか。

忙しくて受診する時間がない	1	受診のしかたが分からない	4
受診にお金がかかる	2	近くに受診できる機関(病院)がない	5
受診の必要性を感じていない	3	その他()	6

(2) 健康診断の受診について委託者から指導はありましたか。

あり	1
なし	2

問14 あなたは、平成21年10月1日から平成23年9月30日までの2年間で、家内労働の作業を原因(作業中に限る。)とするけがをしたり、原料・材料の有害な成分(有機溶剤・鉛等)を吸入すること等により、病気にかかったことがありますか。あればその状況について記入してください。
平成21年10月1日から平成23年9月30日までの2年間で、2回以上のけがまたは病気を経験した場合は、直近のけがまたは病気について記入してください。

けがをした	病気にかかった	けがも病気もしていない
1	2	3

↓

発生年月	年	月
けがの名称		
医師の診察	受けた	1
	受けていない	2
休んだ日数	日	

↓

発生年月	年	月
病気の名称		
医師の診察	受けた	1
	受けていない	2
休んだ日数	日	

VI 家内労働者の就業意識等

問15 あなたが働いている理由は何ですか。（該当するもの2つ以内を選び、番号を○で囲んでください。）

生計を維持するため	1
家計の補助のため	2
自分の自由になるお金を得るため	3
技能や経験をいかすため	4
いきがいのため	5
余暇時間を活用するため	6
その他	7

問16 家内労働を選んだ理由は何ですか。（該当するもの2つ以内を選び、番号を○で囲んでください。）

外に出て働きたいが、適当な就職口がないから	1	簡単な仕事だから	6
体力的に外に出て働けないから	2	友人・知人がやっているから	7
家事・育児・介護のため外に出て働けないから	3	その他（ ）	8
都合のいい時期、時間に働けるから	4		
技能や趣味をいかした仕事をしたいから	5		

問17（1）あなたは、家内労働以外に何か仕事をしていますか。

していない	1
している	2

→ ・現在の家内労働をはじめる直前にはどのような仕事をしていましたか。

仕事は何もしていなかった	1
他の家内労働をしていた	2
正社員として働いていた	3
パートタイマーとして働いていた	4
自営業をしていた	5
その他	6

